

令和6年8月 定例教育委員会 次第

日時 令和6年8月20日（火）14時00分

会場 唐津市役所 大手口別館6階 会議室

1 開会

2 議事

(1) 議案

議案第33号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について

議案第34号 唐津市小中学校特別教室（図画工作室・家庭科室等）空調設備整備計画の策定について

議案第35号 外町公民館の移転改築方針について

議案第36号 相知図書館移転に係る今後の方針について

議案第37号 令和7年度以降使用中学校教科用図書採択について

(2) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・令和5年度決算について
- ・令和6年度運動会・体育大会及び修学旅行の実施状況について
- ・令和6年度唐津市教育文化祭の実施について
- ・共催及び後援について
- ・教育委員会行事予定

③ その他

3 その他

次回の定例教育委員会の日程について（案）

日 時 令和6年9月30日（月）14時00分

会 場 唐津市役所 大手口別館6階 会議室

4 閉会

第 1

令和 6 年 8 月 2 0 日 招集

定 例 教 育 委 員 会 提 出 議 案

唐 津 市 教 育 委 員 会

目 次

1 議案

議案第33号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検・評価報告書について	… 1
議案第34号 唐津市小中学校特別教室（図画工作室・家庭科室等） 空調設備整備計画の策定について	… 2
議案第35号 外町公民館の移転改築方針について	… 8
議案第36号 相知図書館移転に係る今後の方針について	… 12
議案第37号 令和7年度以降使用中学校教科用図書採択について	… 16

2 報告事項

(1) 教育長報告

(2) 各課報告事項

① 令和5年度決算について（教育総務課）	【資料当日配布】
② 令和6年度運動会・体育大会及び修学旅行の実施状況について (学校教育課)	… 20
③ 令和6年度唐津市教育文化祭の実施について（学校教育課）	… 21
④ 共催及び後援について（教育総務課）	… 22
⑤ 教育委員会行事予定（教育総務課）	… 23

(3) その他

3 その他

次回の定例教育委員会の日程について（案）

日 時 令和6年9月30日（月）14時00分から

会 場 唐津市役所 大手口別館6階 会議室

議案第 33 号

令和 6 年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検・評価報告書について

令和 6 年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・
評価報告書は、次のとおりとする。

令和 6 年 8 月 20 日 提出

唐津市教育委員会

教育長 栗 原 宣 康

令和 6 年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・
評価報告書

別冊のとおり

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定によ
り実施した唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検・評価報告書を別紙のとおり作成したので提案するものである。

議案第 34 号

唐津市小中学校特別教室（図画工作室・家庭科室等）空調設備整備計画の策定について

唐津市小中学校特別教室（図画工作室・家庭科室等）空調設備整備計画を次のように策定するものとする。

令和 6 年 8 月 20 日 提出

唐津市教育委員会

教育長 栗 原 宣 康

唐津市小中学校特別教室（図画工作室・家庭科室等）空調設備整備計画
別紙のとおり

提案理由 令和 5 年 5 月 25 日に改定した「唐津市小中学校特別教室空調設備整備方針」に基づき、唐津市小中学校特別教室（図画工作室・家庭科室等）空調設備整備計画を策定するものである。

唐津市小中学校特別教室（図画工作室・家庭科室等）

空調設備整備計画（案）

令和 6 年 月 日

唐津市教育委員会

1 計画策定の要旨

唐津市立小中学校の特別教室への空調設備の整備に向けて令和2年8月に策定し、令和5年5月に改定した「唐津市小中学校特別教室空調設備整備方針」に基づき、近年の猛暑やPM2.5濃度の上昇等の影響から児童生徒の健康で快適な学習環境を保全するため、特別教室（理科室・音楽室）に空調設備の整備を実施中であり、引き続きその他の特別教室（図画工作室・家庭科室等）へ空調設備を整備する。

本計画では、特別教室のうち図画工作室・家庭科室等への空調設備整備に係る基本的考え方、導入スケジュール、概算費用等について整理を行うものである。

2 特別教室への空調設備整備に係る今後の方針及び整備計画

（1）市内小中学校 44校（うち小中併設校は5校）

小学校の「図画工作室」「家庭科室」及び中学校の「美術室」「技術室」「家庭科室」「被服室」に整備する。

【中学校（併設小学校を含む）】

- ① 実施設計 ……………令和7年度
- ② 空調設置工事 ……………令和8年度
- ③ 空調設備供用開始 …令和9年度

【小学校】

- ① 実施設計 ……………令和8年度
- ② 空調設置工事 ……………令和9年度
- ③ 空調設備供用開始 …令和10年度

（2）特別教室空調設備整備の計画行程と改修工程等が並行する学校の取扱いについて

西唐津中学校は、令和8～10年度に予定している既存校舎の長寿命化改良工事及び増築工事の中で、「美術室」「技術室」「家庭科室」の空調設備を整備する。

3 概算事業費及び導入スケジュール

区分	学校	概算費用 (千円)	スケジュール
中学校 (併設小学校を含む) 22 校	第一中学校 佐志中学校 竹木場小学校 高峰中学校 (併設校) 第五中学校 鏡中学校 鬼塚中学校 湊中学校 浜玉中学校 巖木中学校 相知中学校 北波多中学校 肥前中学校 海青中学校 馬渡小学校 馬渡中学校 (併設校) 加唐小学校 加唐中学校 (併設校) 小川小学校 小川中学校 (併設校) 七山小学校、七山中学校 (併設校)	487, 400	令和 7 年度 実施設計 令和 8 年度 空調設置工事 令和 9 年度 供用開始
小学校 22 校	東唐津小学校 外町小学校 長松小学校 西唐津小学校 高島小学校 佐志小学校 鏡山小学校 久里小学校 鬼塚小学校 湊小学校 成和小学校 大志小学校 浜崎小学校 玉島小学校 平原小学校 相知小学校 伊岐佐小学校 北波多小学校 肥前小学校 名護屋小学校 打上小学校 呼子小学校	351, 100	令和 8 年度 実施設計 令和 9 年度 空調設置工事 令和 10 年度 供用開始
合計 44 校		838, 500	

令和 2 年 8 月 2 7 日策定

令和 5 年 5 月 2 5 日改定

唐津市小中学校特別教室空調設備整備方針

1 趣旨

現在、唐津市立小中学校の特別教室については、図書室、パソコン室、相談室に空調設備を整備しているが、近年の猛暑やPM2.5濃度の上昇等の影響から児童生徒の健康で快適な学習環境を保全するため、未設置の特別教室の空調設備整備について基本的な考え方について整理を行うもの。

2 特別教室の空調設備について

(1) 特別教室の分類（別紙1）

① 小学校：理科室、音楽室、図画工作室、家庭科室（被服室含む） 他

② 中学校：理科室、音楽室、美術室、家庭科室（被服室含む）、技術室 他

(2) 整備対象教室について

整備対象教室については、学習指導要領の授業時数（別紙2）及び授業実態に基づき、理科室及び音楽室の整備後、図画工作室及び家庭科室等も整備するものとする。

理科室：授業時数が最も多く、また、理科室は学習指導要領に基づく授業環境（実験、掲示物、模型等）が整っており、授業時数に占める特別教室の使用頻度が高い。

音楽室：合唱や楽器演奏などを行うため、他教室への学習環境に影響を与えることから音楽室を使用することが多く、授業時数に占める特別教室の使用頻度が高い。

その他：図画工作室及び美術室は、学習指導要領では音楽室と同時間となっているが、普通教室での授業や室外に出でのスケッチ等があり、上記2科目よりも授業時数に占める特別教室の使用頻度が低い。

(3) 整備の優先順位について

優先順位については、中学校の授業時数が多いため、中学校を優先的に整備し、中学校の整備完了後、小学校の整備を行うものとする。

(4) 設置時期

市内小中学校全ての理科室、音楽室に空調設備整備完了後、引き続き図画工作室、家庭科室等の整備を行う。

(5) その他

統合検討対象校が統合し、普通教室等が増える場合は、閉校となった学校の空調設備を統合先の学校に移設する。

閉校した学校の空調は、転用が可能であれば特別教室空調設備整備時に移設を行うものとし、それ以外の空調機は、全小中学校の空調設備故障時の代替品として取り扱うものとする。

議案第 35 号

外町公民館の移転改築方針について

外町公民館の移転改築方針については、別紙のとおりとする。

令和 6 年 8 月 20 日 提出

唐津市教育委員会

教育長 栗原 宣康

提案理由 令和 6 年 7 月の定例教育委員会にて協議の上、承認を得たため、外町
公民館の移転改築方針を定めるものである。

外町公民館の移転改築方針について

1 これまでの経緯について

- ・昭和50年4月 開館
- ・平成30年8月 第1回外町公民館改築検討委員会（任意）開催
- ・令和4年2月 第2回 〃
 ～第9回開催
- ・令和4年9月 要望書受理
 （改築に向けた予算化、駐車場の確保、都市コミセン利用者の活動継続）
- ・令和5年4月 移転改築事業着手
 - ・敷地測量
 - ・地質調査
 - ・社会体育館解体設計
 - ・アスベスト調査（社会体育館）
- ・令和6年6月 外町公民館建設委員会設置（教育委員会）

2 今後のスケジュールについて

- ・令和6年度 基本設計業務
- ・令和7年度 実施設計業務
- ・令和8年度～9年度 建築工事
- ・令和10年度以降 旧建物解体工事、外構工事

3 移転改築方針について

都市コミュニティセンターの社会体育館を解体し、その敷地に平屋建ての新外町公民館を建築する計画である。新公民館に移転後、現在の建物を解体し駐車場として整備する。新公民館について、敷地面積等により2階建てとなる可能性もあるが、2階建てとする場合は、エレベーターを設置したいと考えている。

また、社会体育館利用者の活動継続のため、軽スポーツ（ソフトバレー、バドミントン等）ができる広い大会議室を配置する計画である。

4 利用者数

(人)

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
コミュニティセンター	8, 073	9, 733	11, 558
外町公民館	11, 747	13, 099	13, 685
働く婦人の家	5, 130	6, 266	6, 487
外町児童センター	6, 767	7, 642	7, 771
社会体育館	9, 169	10, 024	10, 524
計	40, 886	46, 764	50, 025

※令和3年度、4年度は、コロナの影響により利用者が減少している。



議案第 36 号

相知図書館移転に係る今後の方針について

相知図書館移転に係る今後の方針は、別紙のとおりとする。

令和 6 年 8 月 20 日 提出

唐津市教育委員会

教育長 栗 原 宣 康

提案理由 令和 6 年 7 月の定例教育委員会にて協議の上、承認を得たため、相知
図書館の移転先及び分室化の今後の方針を定めるものである。

相知図書館移転に係る今後の方針について

1 概要

図書サービス（相知図書館）の今後のあり方についてのこれまでの経緯を踏まえ、関係部署と協議を重ね、相知図書館を相知交流文化センター内にある「相知町保健センター」を移転先候補とし、近代図書館の分室として新たに開館するもの。

2 相知図書館及び移転先候補「相知町保健センター」の概要

相知図書館

所在地：唐津市相知町相知 1 9 5 9 番地 5

開館：昭和 5 6 年 4 月

相知町保健センター

所在地：唐津市相知町中山 3 6 0 0 番地 8（相知交流文化センター内）

開館：平成 1 5 年 1 0 月 4 日

3 今後の手続きについて

今後、唐津市教育委員会個別施設計画の見直しを行うものとし、近代図書館条例の改正議案及び相知図書館条例の廃止議案は、令和 9 年 9 月議会に上程する予定で事務手続きを進めたい。

また、相知図書館条例廃止（用途廃止）後の相知図書館建物については、普通財産となるため、公共施設再編・資産活用課と協議を行いながら、解体・売却等の事務を進めたい。

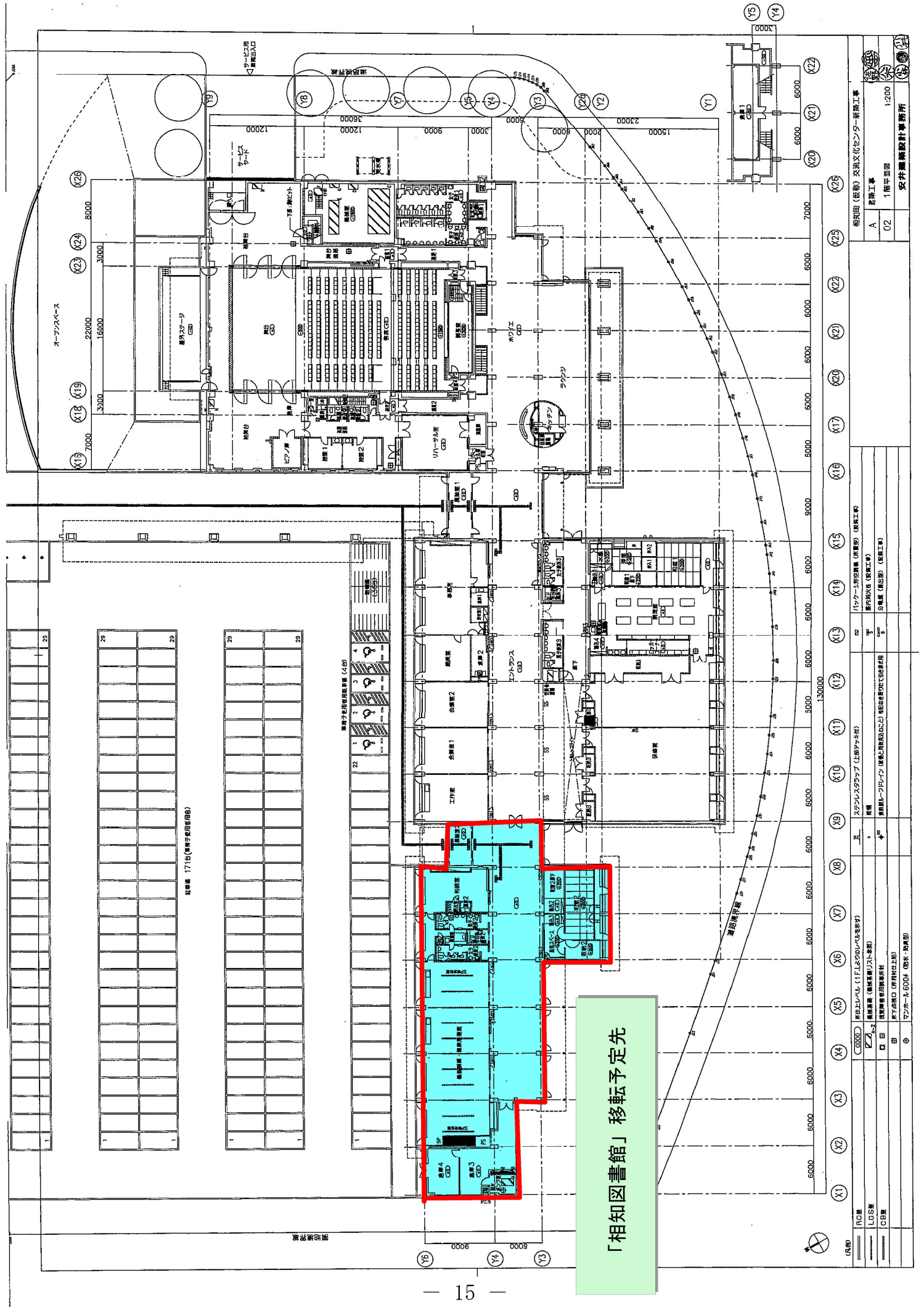


現相知図書館

相知図書館移転先

縮尺 1 : 2500

2015.10.6 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 110 120



令和 6 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検・評価報告書（令和 5 年度実績）

令和 6 年 月

唐津市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の結果について報告します。

令和 6 年 月 日

唐津市教育委員会

教育長 栗 原 宣 康

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要	・ ・ ・ 1
1 唐津市教育委員会の運営状況に関する点検・評価	・ ・ ・ 3
2 「唐津市の教育の基本方針」に基づく取組の実績に関する点検・評価	・ ・ ・ 6
I 地域の将来を担う人材の育成	
(1) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成	・ ・ ・ 7
(2) 時代の要請に応える教育の推進	・ ・ ・ 24
(3) 安全で快適な教育環境の整備・充実	・ ・ ・ 42
II 生涯学習の推進と文化財の保護	
(4) 生きがいのある生涯学習環境の整備・充実	・ ・ ・ 52
(5) 受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承	・ ・ ・ 67
III 人権教育、人権啓発の推進	
(6) 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進	・ ・ ・ 76

〈教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要〉

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表しなければならないとされたことから、平成20年度から実施しています。(同法第26条第1項)

点検・評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。(同法同条第2項)

また、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で基準等を定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、今年度は、次のような内容及び方法で実施しました。

1 点検・評価の内容

- (1) 令和5年度唐津市教育委員会の運営状況
- (2) 令和5年度「唐津市教育の基本方針」のうち、重点目標単位の取組にかかる主な実績

2 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価については、原則、現在市長部局が行っている評価方法に基づき、次による評価の基準を設定しました。 【15点満点】

合計採点数	区分	評価結果に基づく改善等の内容
13点以上	適当	重点目標を達成するために事業が計画どおりに進められており、効果の面においても十分成果が上がっています。
10点以上13点未満	改善	重点目標を達成するために、事業は概ね計画どおりに進められているが、一部の事業において手法及び内容について一定の工夫及び検討の必要があります。
6点以上10点未満	改革	重点目標を達成するための事業の成果が低く、手法、内容、規模、実施主体等の見直しや検討が必要です。
6点未満	廃止	重点目標を達成するための事業の成果が極端に低く、事業の抜本的見直し、休・廃止等の検討が必要です。

- (2) 教育委員会の運営状況及び施策・事業の取組実績等を取りまとめ、所管課による自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関する有識者から意見を聴取しました。

[有識者]

氏 名	所 属
中江 章	前唐津市租税教育推進協議会委員
山口 ひろみ	社会教育委員
緒方 哲哉	唐津地区PTA連合会顧問
板橋 江利也	元佐賀大学教授

3 審議の経過

- ・令和6年4月25日
4月定例教育委員会において実施方針を協議
- ・令和6年7月30日～令和6年8月8日
有識者会議を開催し、点検・評価の方法や結果について意見聴取
- ・令和6年8月 日
8月定例教育委員会において報告内容を議決

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他の教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 唐津市教育委員会の運営状況に関する点検・評価

(1) 教育委員会の概要

① 教育委員会の設置目的

教育・学術・文化の特質・重要性を踏まえ、教育行政の中立性と安定性を確保することを目的としています。

② 教育委員会制度の仕組み

教育委員会は、地域の学校教育及び社会教育並びに文化、スポーツ等に関する事務を所管する機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されています。なお、本市において、文化、スポーツ（学校における体育を除く）は、市長部局が所管。

地方公共団体の首長から独立した行政委員会として位置づけられ、教育長及び委員をもって組織されており、会議を通じて教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が事務を執行します。

教育長及び委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。

教育長の任期は3年、委員の任期は4年。（ともに再任可）

③ 唐津市教育委員会の定数

教育長及び4人の委員

※根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条

④ 唐津市教育委員会 [令和5年4月1日現在 在職者]

職 名	氏 名
教育長	栗 原 宣 康
委員（教育長職務代理者）	篠 原 智 文
委 員	宮 崎 美 和
委 員	石 山 貴 子
委 員	佐 伯 玄一郎

(2) 教育委員会の主な活動内容

① 教育委員会会議

●開催回数（総計 13 回）

- ・定例会 12 回（毎月 1 回開催）
- ・臨時会 1 回（3 月 1 回）

●議決の状況：付議事項数・・・62 件

- ・議会提出議案に対する意見・・・4 件
- ・教育委員会規則・規程の制定・改廃・・・23 件
- ・基本方針・計画の策定・・・8 件
- ・職員の人事関係・・・3 件
- ・協議会・審議会委員の任命・委嘱・・・14 件
- ・その他・・・10 件

●傍聴者数

- ・延べ 2 人

●会議内容の公表方法

- ・議事録を作成し、市公式ホームページにて公表

●公表内容

- ・開会及び閉会に関する事項
- ・教育長及び出席委員の氏名
- ・会議に出席した教育委員会事務局職員の氏名
- ・議題及び議事
- ・教育長等の報告

② 委員の活動

- ・学校訪問・・・22 回
- ・教育委員会以外の会議や大会等への出席・・・9 回
- ・研修会・意見交換会への出席・・・4 回
- ・行事等への出席・・・4 回
- ・その他視察等・・・0 回

③ 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、地方公共団体の長が設置する総合教育会議について、次のとおり市長と教育委員会との協議が行われました。

- 開催回数 2回（令和5年8月、令和6年2月）
- 主な協議内容 子育て支援に係る福祉と教育の連携について
 学校の統廃合について
 放課後児童クラブの現状と課題について
 次期唐津市教育大綱の策定について

教育委員会の運営状況に関する有識者意見（外部評価）

- (1) 議事録活動内容をHPに掲載されているが閲覧者数のチェックがされていない。閲覧者が多ければそのまま良いが、少ないのであれば別の方法での周知が必要。
- (2) 公表について、今はホームページがあまり見られないので、積極的に届けるための別の工夫も必要。一般の方が意見を書き込めるような他の媒体についても検討を。
- (3) 社会教育委員と教育委員会の情報交換会を定期的に行うべきであり、協働していかなければならない。

2 「唐津市の教育の基本方針」に基づく取組の実績に関する点検・評価

教育委員会の施策・事業の取組実績等に関する自己評価については、「唐津市の教育の基本方針」に基づき行っています。

唐津市の教育の基本方針では、「地域の将来を担う人材の育成」「生涯学習の推進と文化財の保護」「人権教育、人権啓発の推進」の3つの施策の柱ごとに重点目標を定めています。

この報告書では、令和5年度における主な取組内容を項目として、それに対する主な「進捗・達成状況」とそれに対する「要因分析」を取りまとめており、これをもって自己評価としています。

令和5年度 唐津市の教育の基本方針

基本方針	重点目標
I. 地域の将来を担う人材の育成	(1) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成 (2) 時代の要請に応える教育の推進 (3) 安全で快適な教育環境の整備・充実
II. 生涯学習の推進と文化財の保護	(4) 生きがいのある生涯学習環境の整備・充実 (5) 受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承
III. 人権教育、人権啓発の推進	(6) 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

I 地域の将来を担う人材の育成

(1) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成

令和5年度のねらい

児童生徒の主体的、対話的で深い学びを推進するため、個別最適な学びと協働的な学びやカリキュラム・マネジメントを進め、PDCAサイクルの視点で継続的に授業改善を行います。また、学力向上指定校を拠点とする「学び合える環境」づくりとして、唐津市内の小・中学校を指定校に設定し、指定校の授業公開や講師からの指導などを通して、市内の全教職員の授業力向上を目指します。併せて、教科等研究部会の活動を通して教職員の資質の向上を図ります。

道德教育の目標に基づき、教育活動全般において、よりよく生きるための基盤となる道德性を養います。「特別な教科 道德」やさまざまな体験活動等を通して、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考える学習を行い、「心の教育」を充実させます。

児童生徒の健康な体づくりを推進するため、体育的活動等を充実させるとともに、食育や健康教育に関する指導を推進します。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえ、児童生徒の体力の向上に係る施策や取り組みの成果と課題を把握し改善に役立てます。

新型コロナウイルス等の感染症の予防には、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることがあり、その対応について児童生徒にしっかりと学ばせ、積極的に感染予防に努める態度を育てます。また、学校・家庭・地域及び関係機関と連携し、基本的な感染症対策を講じながら感染予防を行い、安全安心な教育活動に努めます。

安全安心な学校給食の提供を行うため、徹底した衛生管理を行い異物混入防止に努めます。また、食物アレルギーを持つ児童生徒も給食を楽しめるように、アレルギー対応給食の提供を行います。併せて学校給食食材の地産地消をさらに進めます。

市西部地区に整備する学校給食センターの供用開始により市内の小中学校給食をセンター化し、唐津市の全部の小中学校へ給食を提供します。

また、学校が現金を取り扱わない体制づくりによるコンプライアンスの向上、市が給食を提供する一方で、保護者が給食費を支払う義務を負うという債権債務の明確化、教職員の負担軽減を実現するため、学校給食費の公会計化を進めます。

自己肯定感や生きる力に満ち、心身共にたくましい幼児児童生徒を育むために、幼・保・小・中・高の連携を充実させます。

令和5年度の主な取組内容

- ・教職員の資質向上

小中学校の各教科部会や専門部会において研修会を実施し、教材の開発や授業力向上に努めました。(学校教育課)

- ・令和3年度まで9か年取り組んだ「唐津市学力向上アクションプラン」を土台にして、新たに「唐津の学びスタイル」を提案し、6か年で取り組むこととしました。(学校教育課)

- ・学力向上指定校並びに推進校の8校を拠点として、学び合う環境づくりに努め、学力向上研究会や授業公開をとおして児童生徒の活用力を高めるための授業改善等の研究成果を広めました。(学校教育課)

- ・教職員を対象にした学力向上研究会を8回実施しました。夏季休業中には全体研修会を開催し、唐津市の取組についての共通理解と今後の方向性について認識を深めることができました。(学校教育課)

- ・「唐津の学びスタイル」チェックシートの提出により、各学校の取組状況を把握しました。学校訪問の際には、授業参観を通して進捗の確認を行いました。(学校教育課)

- ・「評価規準と児童生徒の姿」の例を示すことができました。(学校教育課)

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・教職員向けの授業研究会を年間通して行うことにより、「唐津の学びスタイル」に基づく授業実践が進むとともに、各学校の実践を共有することができつつあります。
- ・各学校では可能な範囲で授業参観を伴う校内研修を実施し、また、研究指定校も人数を制限しながらも公開授業を行うことで、教職員の力量をあげることができました。
- ・令和5年度実施の県学習状況調査の結果を対県比でみると、小学校では国語・算数ともに差が0.02ポイント以内であり、一定の成果がみられました。一方、中学校では、5教科について対県比との差が0.08～0.12ポイントとなっており、教科によっ

ては成果が見られるものの、全ての教科において県平均を下回りました。

- ・思考力や根拠を明確にしながら考えたことを説明する力に課題が見られます。

【要因分析】

- ・「唐津の学びスタイル」チェックシートについては随時見直しを行い、教職員の評価育成に活用することで、教師の授業力向上につながり、ひいては唐津市全体の児童生徒の学力向上につながるものと考えられます。
- ・全体研修会等を開催することで優れた実践が広がり、教職員の意識が高まるとともに、各学校における多様な実践が展開され、教職員の授業改善につながると考えられます。

【改善・改革プラン】

- ・令和4年度から6か年計画で、国が求める個別最適な学びと協働的な学びの視点を取り入れた「唐津の学びスタイル」に基づく、全市統一的な学力・授業力向上に取り組み、子ども主体の学びを一層推進します。
- ・「唐津の学びスタイル」チェックシートをより効果的に活用するために、学校の実践を反映させながら、改善していく余地があります。
- ・「唐津の学びスタイル～個別最適な学びと協働的な学び」をさらに推進するために、先進校を視察し、唐津市の取組との比較を通して改善点を整理し、指導・助言に生かします。

《参考》実績

指標名	単位	R3	R4	R5
佐賀県小・中学校学習状況調査（小５・国）	対県比	0. 9 9	0. 9 6	1. 0 0
佐賀県小・中学校学習状況調査（小５・社）	対県比	1. 0 1	0. 9 7	—
佐賀県小・中学校学習状況調査（小５・算）	対県比	1. 0 3	0. 9 6	0. 9 8
佐賀県小・中学校学習状況調査（小５・理）	対県比	0. 9 9	0. 9 9	—
佐賀県小・中学校学習状況調査（中２・国）	対県比	0. 9 1	0. 9 3	0. 9 2
佐賀県小・中学校学習状況調査（中２・社）	対県比	0. 9 4	0. 8 6	—
佐賀県小・中学校学習状況調査（中２・数）	対県比	0. 8 4	0. 7 7	0. 8 8
佐賀県小・中学校学習状況調査（中２・理）	対県比	0. 9 3	0. 8 0	—
佐賀県小・中学校学習状況調査（中２・英）	対県比	0. 8 7	0. 8 6	0. 8 8

【取組方針】心の教育の充実

令和5年度の主な取組内容

- ・ 道德教育の目標に基づき、教育活動全般において、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指しました。(学校教育課)
- ・ 年に1回は保護者や地域の方に道德授業に参観していただく取組「ふれあい道德」を実施し、道德について大人も一緒に考えられる機会を設けました。(学校教育課)
- ・ 「特別な教科 道德」やさまざまな体験活動等を通して、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考える学習を行い、「心の教育」を充実させました。(学校教育課)

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 道德教育全体計画及び年間指導計画を策定し、「特別な教科 道德」の授業改善を図り、自他に対する肯定感や思いやりの気持ちを育てる心の教育の充実に取り組みました。
- ・ 「唐津市教育の日」を中心に「ふれあい道德」の授業を全学校で実施し、保護者に公開しました。
- ・ 学校便りや学級通信を使って、道德の学びについて保護者へ積極的に発信した学校もありました。
- ・ 各学校では工夫した体験活動を通して自己肯定感の高揚や仲間づくりなど道徳的価値を高められるような取組を実施しました。

【要因分析】

- ・ いじめや問題行動が増加傾向にある中、自他に対する肯定感や思いやりの気持ちを育てるとともに、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考える機会を与えることは重要であると考えています。

【改善・改革プラン】

- ・児童生徒の豊かな心の育成のため、指導体制づくりと道德教育の全体計画及び年間指導計画の作成・活用を通して、学校での教育活動全体を通じた道德教育の一層の充実を図ります。
- ・授業研究会等を通して、道德教育の要である「特別の教科 道德」の授業改善をさらに推進します。
- ・計画的に道德教育を実施することを通して、自他に対する肯定感や思いやりの気持ちを育てる心の教育の充実につなげます。
- ・保護者や地域の方々に自校の道德の授業を公開する「ふれあい道德」の実施を通じて、学校、家庭、地域が連携した道德教育を推進します。

《参考》実績

指標名	単位	R3	R4	R5
「ふれあい道德」の実施校（年間を通じて）	%	93	100	100
道德の全体計画を作成した学校	%	100	100	100

※令和3年度は、コロナ禍のため、年間を通じて「ふれあい道德」の実施ができなかった学校が4校ありました。

令和５年度の主な取組内容

- ・食育の推進と学校給食指導の充実（学校教育課）
食に関する指導の全体計画の提出や「食育月間」における食育の推進など、各学校にて調査や実践及び啓発を行いました。
- ・体位及び体力の向上に向けた取り組み（学校教育課）
児童生徒が生涯にわたってたくましく生きるために、授業等を通して運動の特性に触れさせるとともに、運動の習慣化を図るためにスポーツチャレンジ、体育や運動に関する調査・アンケート、健康診断等、継続的な取組を実施しました。
- ・フッ化物洗口実施（学校支援課）
永久歯のむし歯の減少並びに保護者のむし歯予防に対する意識の向上を図るため、市内の小学校の児童 5,737 人／全 6,395 人、中学校の生徒 2,442 人／全 3,064 人を対象にフッ化物洗口を実施しました。

令和５年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・全小中学校で全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、その結果をもとに、各学校で分析を行い、児童生徒の体力の増進に努めました。
- ・スポーツチャレンジでは多くの学校が参加し、唐津市内の小学校が６種目で上位入賞を果たし、１校が「トップ賞（学年を問わずその種目で一番良い成績）」をとることができました。
- ・フッ化物洗口は、特に中学校での実施率が前年度より大幅に増加しました。

【要因分析】

- ・各学校で全国体力・運動能力、運動習慣等の調査を行い、実態を把握しました。小学校男子では、第１・２・６学年が得点合計による県平均値を上回り、小学校女子では第１・２・３・５・６学年が上回る結果となりました。また、中学校では第２学年女子が得点合計による県平均値を上回る結果となりました。

- ・各学校で工夫しながら学校体育をはじめ、運動に親しむことができたと思われます。
- ・日常的に運動をする児童生徒と学校の授業以外では運動をほとんどしない児童生徒の体力差があります。
- ・今後も食育・健康教育の推進と体位・体力の向上に向け、継続的な取組を実施することが求められます。

また、学校体育・スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連づけ、学校や地域の課題に応じた体力向上を図ることも必要です。

- ・前年度までは新型コロナウイルス感染症の影響を受けフッ化物洗口を実施できなかった学校がありましたが、令和5年度に5類に移行したこともあり、校長会等を通じて「全校実施」を呼びかけた結果、実施する学校が増加しました。

【改善・改革プラン】

- ・児童生徒の健康な体づくりのため、学校体育・スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連づけ、学校の課題に応じた体力向上を図ります。
- ・学校の実態を把握し、課題に応じた体力向上に取り組むことを通して、健康な体づくりを進めます。
- ・運動を通して、ルールやマナーを守り、健全な人間関係を構築する力を養います。
- ・運動部活動のガイドラインを周知・徹底します。
- ・フッ化物洗口については「全校実施」を呼びかけましたが、まだ理解が得られていない学校があります。引き続き学校及び保護者にフッ化物洗口に対する理解を求め、むし歯予防に対する意識と実施率の向上に努めます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R3	R4	R5
フッ化物洗口実施率	%	小 78	小 89	小 90
(全児童・生徒のうち実施した割合)		中 36	中 24	中 80

《達成度》

指 標	目標値	R 5 成果	達成度	摘 要
スポーツチャレンジに参加した学校数	19校 (R4 の数)	19校	100%	スポーツに親しみ、挑戦したい児童の願いを学校がくみ取って取り組むことができた。
スポーツチャレンジに参加し、県内で上位入賞する	5校 (R4 の数)	7校	140%	毎年、上位入賞を果たすことができている。
フッ化物洗口実施人数／全児童・生徒数	小 6,395 人 中 3,064 人	小 5,737 人 中 2,442 人	小 90% 中 80%	

〔取組方針〕 安全安心な学校給食の実施

令和５年度の主な取組内容

- ・給食食材の地産地消率の向上（学校給食課）
安全・安心な給食を提供するため、給食食材の納入業者の協力を得ながら、各調理場で地元産食材の活用の推進を行い、地産地消率７割を目標に取り組みました。
- ・調理場環境整備（学校給食課/教育総務課）
調理場の環境整備として、唐津市の主に西部地域に位置する学校給食センター３施設及び自校方式・選択式弁当方式の学校を集約した西部学校給食センターが完成し、令和５年９月から学校給食の提供を開始しました。
- ・東部学校給食センターにおいては、引き続き学校給食調理業務の民間委託を行い、安全安心な学校給食を安定して提供することができました。
- ・食物アレルギーの緊急時対応の充実を図るため、積極的なアドレナリン自己注射薬エピペン®（トレーナー）使用に係る研修会を全小中学校で実施しました。（学校教育課）

令和５年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・安全・安心な学校給食の実現という観点から地産地消の意識が高まり、定着していますが、令和５年度の地産地消率は５９．２％と、目標に１０．８％届きませんでした。
- ・多くの学校で食物アレルギーを持つ児童生徒が在籍するようになり、緊急対応の必要性が高まっています。そのような中、各学校では長期休業中を活用し、主に養護教諭が講師となってエピペン®の研修をしました。この研修は今後も続けていきます。

【要因分析】

- ・物価高騰による給食食材費の値上りにより、給食費の範囲内で栄養バランスのとれた献立を提供するためには、地元産食材から県外、外国産へと変更せざるを得なかったこと、また、自校方式の学校の給食を給食センター方式に変更したことにより、一度に必要となる食材の量が増え、地元産の食材でそろえることが難しくなったことによるものです。

- ・食物アレルギーについては、昨年度、実際にエピペン®を使った緊急対応は発生していませんが、児童生徒がどこでアナフィラキシーショックを起こすかわからない状況ですので、職員によるエピペン®を使用した緊急時対応研修など、有事の備えが必須となっています。

【改善・改革プラン】

- ・引き続き地産地消を推進し、給食食材の納入業者の協力を得ながら、地元産食材を積極的に活用し、地産地消率70%超を目指します。

《参考》成果指標

指標名	単位	R3	R4	R5
給食食材の地産地消率の向上	%	72.8	69.6	59.2
佐賀県における地産地消率	%	41.0	41.6	41.0

《達成度》

指標名	目標値	R5 成果	達成度	摘要
給食食材の地産地消率の向上	70.0%	59.2%	84.6%	県産品割合

〔取組方針〕 幼保小中高の連携の強化と推進

令和5年度の主な取組内容

- ・ 幼保小連絡協議会の開催（学校教育課）

幼稚園、保育所、認定こども園から小学校への円滑な移行を行うため、各関係者が連携し研究協議を行いました。

唐津市共通の取組として、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム接続表の周知徹底に取り組みました。

家庭で取り組んでももらいたい共通取組の提示をしました。
- ・ 幼保小教育全体研修会の開催（学校教育課）

唐津地区の幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校における指導者を対象とし、望ましい接続期の在り方についてグループ協議を行いました。
- ・ 小中併設校を中心として、中学校の教師が小学校で授業を行い、中1ギャップ解消に取り組みました。（学校教育課）
- ・ 中学校から高校への接続がスムーズにいくよう情報共有を行いました。（学校教育課）

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム接続表の周知徹底と活用推進により、幼保小が連携し職員が相互に理解しあうことで、幼児期から学童期への円滑な移行と、不安や問題の解消へとつながっています。
- ・ 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を基に、アプローチカリキュラムをより活用しやすく修正することで、幼保小のより滑らかな接続が図られています。
- ・ 一部の教科部会では、中高間で授業を参観し合ったり協議を行っています。また、高校入試合格発表後に、生徒指導部会・養護教諭部会において、中高連絡会を開催し、入学者の情報について配慮事項などを含め様々な内容を共有しています。

【要因分析】

- ・「協同性」や「言葉による伝え合い」などの幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿のイメージを共有することで、小学校への接続が円滑になっています。
- ・中学入学前に、中学校の教師から授業を受けることで中学校のイメージがわき、不安の解消へつながっていると考えられます。
- ・中学校と高校の教員がそれぞれ情報交換・共有を進めることで、中学校から高校への接続が円滑になっていると考えられます。

【改善・改革プラン】

- ・幼保小中高間の円滑な移行のため、関係者が連携して連絡協議会や研究協議を行うことにより、一貫した指導体制を図っていきます。
- ・中学校は、教科指導法の充実を図るために、高校の教科部会（国・数・英）と連携を図ります。
- ・今後も公開保育や研究協議会を計画し、主体的な遊びや環境を通して行う保育の実践を発信していきます。また、お互いの意見交換や学び合いを通して相互理解に努め、教職員の資質・能力の向上を図ります。

《参考》成果指標

指標名	単位	R3	R4	R5
幼保小連絡協議会の開催	回	1	2	2
唐津市幼保小教育全体研修会への参加率	%	コロナ で中止	79% 目標値85人 実績値67人	140% 目標値65人 実績値91人

《達成度》

指標	目標値	R5成果	達成度	摘要
アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム接続表の周知	唐津市内の全小学校（33校）及び全幼稚園・保育園等（53園）	唐津市内の全小学校、幼稚園・保育園の37園	100%	周知はできたが、小学校や園によっては教諭や保護者に配るのみで、活用まで至っていないケースがありました。

【主体的・対話的で深い学びの推進及び学力向上】

- (1) 「唐津市の学びスタイル」について、効果が出ているのであれば市民に周知してもらいたい。また、市民だけではなく市外の模範となる手法であれば、さらに周知し日本有数のモデル事業に発展して欲しい。
- (2) 「唐津市の学びスタイル」の実績について、テスト成績が特に伸びた箇所について分析し、さらに伸ばす活動をお願いしたい。県平均で何点伸びた、少なかったという結果だけでは次の手が考えにくい。
- (3) 成果の指標として、せっかく柔軟性のある学習効果を期待している取り組みであるにも関わらず、ペーパーテストでそれを計測することに収束してしまうのは、大きな不具合があると思われる。文科省も含め、あるいは唐津独自の別の成果指標を持つのも一つの手ではないかと思われる。

【心の教育の充実】

- (1) 「ふれあい道德」は地域住民にも参観していただき、地域の声を拾う良い取り組みである。
- (2) 生きる力の育成では、各学校が考えながら取り組まれていることが分かった。引き続き取り組んでいただきたい。
- (3) 唐津市教育の日に道德、地域とのふれあいを目的とした事業が行われているが、長年同じことをしている学校もある。ふれあう機会は素晴らしいが、昨今の問題解決を目的とした事業や手法も検討すべき。

【食育・健康教育の推進と体位・体力の向上】

- (1) フッ化物洗口を実施しなかった学校について、保護者へ確認する前に学校が実施しないと判断するのではなく、実施するかどうかは保護者（子ども）に決定してもらうべきである。
- (2) クイズ方式を用いて、児童生徒に興味を持たせる手法は素晴らしい。
- (3) 部活動担当の先生は負担が大きいため、高校生ヨット部のように一堂に集めて専門の指導者による指導スタイルを他にも広げていったがよい。

- (4) 体育、部活動は競技の能力を上げることだけではなく、人格形成のための大切な機会であることを保護者、教員ともに理解する必要がある。部活動が社会教育化されることにより、生徒と教員の関係が希薄にならないようにしていただきたい。
- (5) 部活動の顧問を希望する教員がいれば、ぜひ顧問をしていただきたい。時代の流れに逆行する意見だが、部活動の顧問ができる教員と、しない教員の職務評価を区別し、人材育成のために汗をかくてくれる教員にはプラスの評価をしていただきたい。
- (6) 教科に専念したいので部活動の顧問はしたくないという考えの教員がいるのであれば、指導者として務まらないため考え方を改善すべきである。

【安全安心な学校給食の実施】

- (1) 地産地消については、地元産業の育成の面もあるため、給食予算のみにとらわれず農協等との更なる連携を強めて対処していただきたい。
- (2) 食育・健康教育の推進は、物価高騰により給食材料のやり繰りが大変と思われるが、食は子どもの成長に欠かせないため、できる限り地産地消率が上がるよう地域連携を行っていただきたい。
- (3) 家庭での食育が一番とは理解しつつ、社会状況として給食が唯一の栄養源となっている子どもたちも多い状況と思われる。栄養教諭の質の向上を図るとともに、地域連携(農業者等)し、食の安全確保に努めていただきたい。
- (4) 給食費に関しては、現状を保護者が理解して頂けるよう周知を図っていただきたい。企業等も状況を知れば、寄付をいただけるのではないかな。
- (5) 地産地消で地元食材の利用がフォーカスされがちだが、日本は資源の限られた輸入国であることも学ぶ必要がある。産地を児童生徒に伝えることは大変素晴らしいが、輸入品についても「〇〇という食材は〇%〇〇国からの輸入に頼っている」という点も公平に伝えるべき。
- (6) 給食センター化により仕入単位が巨大化し、食材が不足した際に児童生徒が食べられないということは避ける必要がある。また、有事の際のリカバリ対策が無いようであれば、マニュアル化が必要。(ISOなどでは必須)

【幼保小中高の連携の強化と推進】

- (1) 幼保小連携では積極的に取り組んでいただいている。今後も引き続きアプローチ力

リキュラム・スタートカリキュラムの周知徹底を行い、取り組みを深めていただきたい。

- (2) 乳幼児期に関わる関係機関(認定こども園・保育園等)が心と体の基礎を育む大切な時期であることと、小学校だけではなく中学校・高校とつながる第一歩を担っていることを理解できるよう、年代問わず連携できる仕組みを作っていく必要がある。
- (3) 幼保小連絡協議会について、毎回同じ教職員しか出席できていないのであれば、実際に 1 年生担任（あるいは予定）の先生に交代で出席していただきたい。資料やマニュアル作成も大切ではあるが、そればかりにとらわれることなく「交流の場」でもあるということを重視し、続けて欲しい。
- (4) とてもよく取り組まれおり成果も高い水準で挙げられている。幼保小中高と受験と、年齢に合わせた本来の学習活動の繋がり、バランス、本来の思考力の習得などについて学校でのみできることについて、引き続き取り組んでいただければ、現在の素晴らしい成果を生かしより発展的な取り組みに繋がっていくものと考えられる。

I 地域の将来を担う人材の育成

(2) 時代の要請に応える教育の推進

令和5年度のねらい

市内すべての学校が地域との連携を深め、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。また、「放課後子ども総合プラン」の推進に努めます。

課題解決に向けた主体的・対話的で深い学びや個々の能力・特性に応じた学びの実現のため、小・中学校に導入した電子黒板や1人1台のタブレット端末等のICT機器を活用した教育を推進します。

地域との連携を深め、地域から伝統や文化を学ぶ活動を推進することで、児童生徒の郷土唐津の伝統や文化を尊重する心と態度を育成します。

A L Tを有効に活用し、小・中学校の外国語教育を充実させながら、外国の文化に対する理解を深め、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を醸成します。

インクルーシブ教育の視点を踏まえ、「共に学ぶ」児童生徒一人ひとりの特性を認めながら、各々の個性の伸長を目指します。また、個に応じた特別な教育的支援を進めるために、教職員の指導力の向上に努めるとともに、生活支援員を適正に配置し、併せて就学相談会や学校支援の充実を図ります。教育支援委員会では、児童生徒の特性に応じた適正な教育支援が行われるように十分な検討を行います。

持続可能な社会づくりに向けて、SDG sの17目標の理解と持続可能な社会づくりを推進する力の育成を図ります。

令和5年度の主な取組内容

- ・いきいき学ぶからつつ子育成事業の実施（学校教育課）
地域人材を活用した体験活動などを通じ、各学校や地域の実態に応じて地域と連携し、豊かな心で自ら学び成長意欲に満ちた児童生徒の健全育成を図りました。
- ・放課後子ども教室の実施（生涯学習文化財課）
放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を目的として、地域の方の参画を得て公民館を中心に市内全域で実施しました。
- ・家庭教育支援事業の実施（生涯学習文化財課）
中学校の家庭科の授業時間に子育てサロンを開催し、地域で子育てをするという感覚を地域全体で養いました。
- ・唐津市二十歳の祝典の実施（生涯学習文化財課）
市内8か所で開催しました。コロナ禍においては、唐津会場では2部制で実施していましたが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに伴い、2部制を廃止しました。

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・各学校で自然環境や伝統を活かした体験活動を実施しました。地域人材を活用した体験活動として、陶芸、ヨット体験、農業体験、漁業体験、文化伝統体験、ボランティア活動等を実施しました。
- ・第一中校区で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を定期的に開催し、児童生徒の健全育成に向けた具体的な取組について協議し実践しました。
- ・放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染防止のため中止する教室もありましたが、年間を通して開催し、地域の方々とともに、学習や料理、スポーツなどさまざまな活動に取り組むことができました。
- ・中学校の家庭科の時間で行う「中学校子育てサロン」は、新型コロナ感染防止対策を行いつつ対面で開催し、9校（高峰中学校、佐志中学校、第五中学校、第一中学校、

相知中学校、巖木中学校、肥前中学校、北波多中学校、七山中学校）で実施しました。生徒達は、命の大切さや子育ての楽しさ、大変さを学ぶことができました。

- ・唐津市二十歳の祝典は、大きな混乱もなく開催することができました。各会場において新成人の門出を祝い、大人としての自覚を持ってもらうことができました。

【要因分析】

- ・いきいき学ぶからつつ子育て事業は全学校で実施し、児童生徒の健全育成を図ることができました。
- ・人材を活用した体験活動については、キャリア教育の取組と関連づけ、職業講話や職業体験等を年間行事に組み入れるなど、積極的な実施を促していく必要があります。
- ・我が国の子供たちは社会の形成に主体的に参画する意識が低いことが指摘されていますが、R5全国調査における意識調査「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の問いでは、唐津市は全国を上回っています。このよさを伸ばし、将来の唐津の担い手育成につなげていきます。
- ・放課後子ども教室は、継続し実施することで、地域の中で、子ども達が安心して育つ場を確保できると考えられます。
- ・対面での中学校子育てサロンは、乳幼児親子と中学生が直接触れ合うことができ、事後アンケートでは「親へ感謝したい」「将来の参考になった」などあり、十分に事業効果が得られたと考えられます。

【改善・改革プラン】

- ・児童生徒の豊かな心の育成に向けて、学校や校区でつくる実行委員会が企画実施する地域連携や学校間連携を通した生徒指導の充実や学力の向上を目指す取組、自然環境・伝統文化への体験学習やボランティア活動等の事業に補助金を交付します。
- ・キャリア教育を含む豊かな体験活動を充実させるために、地域や学校の実情に合った事業を取り組むことは、豊かな心で自ら学ぶ児童生徒の健全育成を図ることができるとともに、学力向上の基盤となる「自己肯定感」の高まりが期待できます。
- ・積極的にプレスリリースを行い、家庭や地域への発信を行います。また、リーフレットを作成するなど、活動内容や事業効果をアピールしていきます。

- ・放課後子ども教室は、継続して地域の方々の協力を得ながら、社会のニーズに沿った内容を検討し、子ども教室間の情報共有をし新しい内容の教室開催に努めます。
- ・「放課後子ども総合プラン運営委員会」を設置し、放課後児童クラブとの連携強化と子ども教室の内容の充実を図っていきます。
- ・中学校子育てサロンは、感染状況を確認しながら、対面の開催方法により実施します。また、唐津市立中学校全校での開催ができるよう学校と連絡調整をします。
- ・唐津市二十歳の祝典は、民法上の成人年齢は変更されましたが、今後も二十歳を対象に、成人としての自覚を持つ祝いの儀式として開催します。
- ・持続可能な地域づくりを目指すための「ひとづくり計画」の策定に向け、庁内での協議を進めていきます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R3	R4	R5
第一中校区学校運営協議会の開催		6	13	14
放課後子ども教室延べ参加者数	人	12, 192	11, 308	15, 031
放課後子ども教室開催数	回	739	974	958
中学校子育てサロンへの参加者（中学生）	人	96	111	228
二十歳の祝典参加者数	人	981	964	977

《達成度》

指標	目標値	R 5 成果	達成度	摘要
放課後子ども教室延べ参加者数	20, 000 人	15, 031 人	75%	
放課後子ども教室開催数	1, 000 回	958 回	96%	
中学校子育てサロンへの参加者（中学生）	928 人	228 人	25%	
二十歳の祝典参加者数	1, 092 人	977 人	89%	

〔取組方針〕 I C T活用教育の推進

令和5年度の主な取組内容

- ・ I C T活用教育推進（学校教育課）

令和3年度9月より1人1台タブレット端末が導入され、教師の研修を行いながら、児童生徒が授業中に文房具として活用することを推進しました。

市内全小中学校においても、I C T活用研修が進み、タブレット端末のほか電子黒板やデジタル教科書を活用した授業を積極的に行いました。

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 教師と児童生徒に1人1台のタブレット端末を配付しました。教師が授業で使えるように、学習ソフト等の使い方について各学校で研修を行いました。研修をもとに授業中にタブレット端末を少しずつ活用することができています。
- ・ 感染症や不登校で学校を休んでいる児童生徒に対してタブレット端末を活用し、学習ソフトを使って復習問題を解かせたり、オンライン授業を行ったりしました。
- ・ すべての学校で電子黒板を利用してデジタル教科書を表示し、教師が自作の補助教材等を提示するなど分かりやすい授業づくりを行いました。
- ・ タブレット端末等のI C T機器を活用することにより児童生徒が意欲をもって授業に取り組めるため、随時実践することで教職員の力量も高まっています。
- ・ 1人1台タブレット端末を活用し、学校同士でのリモート学習や、健康観察、学習ソフトでの反復学習などを行いました。

【要因分析】

- ・ 1人1台タブレット端末を導入したことにより、授業でどのように活用していくか研究指定校を中心に模索しながら活用を進めています。また、学力向上のため文房具の1つとして活用を進めています。
- ・ タブレット端末や電子黒板を活用することで、児童生徒の興味・関心を引き出し、視覚・聴覚に訴える教材により、効果的な学習支援ができています。

【改善・改革プラン】

- ・授業場面での積極的な活用や、週末に持ち帰っての活用を推進していきます。
- ・教職員の1人1台タブレット端末の活用能力を高めるために校内研修会等を実施し、様々な活用方法の共通理解をするとともに、タブレット等を用いた授業実践等の研修を実施します。平日や長期休業など、端末を持ち帰っての学習についても、取組を推進していきます。
- ・1人1台タブレット端末や電子黒板、デジタル教科書の活用により、「分かりやすい授業」の実現と、学習意欲の向上や学習内容の定着を図っていきます。
- ・ICT機器を利用する機会を増やすことにより、児童生徒の情報活用能力の向上を図っていきます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R3	R4	R5
教師の1人1台端末の1日の利用状況	回	—	1.05	1.13

《達成度》

指標名	目標値	R5 成果	達成度	摘要
教師の1人1台端末の1日の利用状況	1	1.13	113%	1日の利用回数

〔取組方針〕 郷土唐津の伝統や文化を尊重する心と態度の育成

令和5年度の主な取組内容

- ・地域の人材を活用しての学習や体験活動を充実させ、キャリア教育へとつなげていきました。（学校教育課）
- ・郷土学習副読本「わたしたちの唐津市」の作成（学校支援課）
郷土の地理及び歴史を掲載した副読本を作成し、小学3年生に配付しました。この副読本を学ぶことにより、郷土を愛する態度の育成を行いました。
- ・きらめく郷土・唐津学習事業の実施（学校支援課）
小学校3年生または4年生の社会科郷土学習の一環として、郷土の自然や歴史を学ぶため、市内の文化施設や消防署、清掃センターなどの見学学習を行いました。

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・「ようこそ先輩」と銘打った講演会や地域の企業、行政など多様な業種の人材を招いての職業講話を開催し、地元唐津でがんばっている先輩方の話を聞いて、将来の夢や希望をもつことへつなげました。
- ・令和5年度全国調査（小6・中3対象）における意識調査「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の問いで、全国を上回ることができました。
- ・副読本「わたしたちの唐津市」を小学3年生に配布し、この副読本を学ぶことにより、「郷土を愛する心と郷土を誇りに思う気持ち」を育成することができました。
- ・きらめく郷土・唐津学習事業では、児童の知的好奇心を高めるとともに、郷土を知り、郷土を愛する心を育むことができました。

【要因分析】

- ・各学校や地域の実態に応じて、リモートや対面など実施方法を工夫しながら地域人材を有効に活用することができました。

- ・唐津大好きな態度、地元唐津で働き生きていこうとする態度を養うことができました。

【改善・改革プラン】

- ・今後も地域と繋がりながら、体験活動や講演等を実施していきます。働き方改革の視点からはリモートの活用など、実施方法についても工夫していきます。

《参考》実績

指標名	単位	R3	R4	R5
郷土学習副読本 「わたしたちの唐津市」配付数	冊	1,140	1,151	1,090

《参考》成果指標

指標名	単位	R3	R4	R5
きらめく・郷土唐津学習事業／実施予定校 (対象児童がいない場合等には実施しない)	校	29/31	30/31	30/33

《参考》達成度

指標名	目標値	R5 成果	達成度	摘要
きらめく・郷土唐津学習事業／実施予定校	33	30/33	90.9%	

〔取組方針〕 外国語教育の充実

令和５年度の主な取組内容

- ・英語専科教員による小学校外国語教育の充実を図りました。（学校教育課）
- ・GTEC Junior（ジーテック・ジュニア）を活用した英語４技能の習得と向上を図りました。（学校教育課）
- ・外国語指導助手事業（学校支援課）

外国語指導助手（ALT）延べ１１名を市内小中学校に派遣し、英語活動及び英語科教育の充実と国際理解の促進を行いました。

令和５年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・県の加配により、７名の英語専科教員を小学校１４校に配置し、外国語教育の充実を図りました。
- ・ベネッセコーポレーションと契約し、GTEC Junior（ジーテック・ジュニア）を全小学校で５・６年生を対象に実施し、英語４技能（聞く・読む・話す・書く）の向上を目指しました。Ｒ４年度とＲ５年度実施した３校のモデル校（長松小・巖木小・名護屋小）における同一児童の経年比較で成果が見られました。
- ・各学校においては、社会科や総合的な学習の時間、外国語活動、外国語科等で異文化・国際理解教育の推進を図りました。
- ・道徳の時間において国際理解、国際貢献について学ぶことで、多様性を認める風土づくりに取り組みました。
- ・国際社会に対応する教育施策の一環として、小・中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、児童生徒に外国語や外国の文化に触れる機会を提供するとともに、外国によるコミュニケーション能力の向上及び国際理解教育の推進を図りました。
- ・英語教育の充実及び日常生活の中から国際理解に興味と関心を持つ学習環境を作ることにより、異文化コミュニケーションにも積極的に取り組めるような次世代の唐津市を担う人材を育成しています。

- ・JET-ALTの新規招致は行わず、学校への派遣が滞ることの無いよう、民間委託によるALTの派遣を行いました。

【要因分析】

- ・外国語教育指導力向上研修会を年に3回開催し、外国語教育の充実と、英語科における小中の円滑な接続を目指しました。
- ・英語専科による英語の授業は、児童にとっても楽しみで、英語が好きな児童を育てるにつながっています。また、コミュニケーション力の向上にもつながっています。
- ・外国語教育では、児童生徒の発達段階に即して、外国の日常生活や習慣、地理、歴史、伝統文化、自然等を取り上げました。また、家庭科において世界の食文化について扱うなど教科間の広がりもみられています。
- ・GTEC Junior（ジーテック・ジュニア）はタブレット端末を使うテストで、児童は興味を持って取り組むことができました。結果も4技能のそれぞれについて受検者本人に細かく返されるため、児童個々に成果と課題を確認することができました。

【改善・改革プラン】

- ・令和6年度は英語専科教員7名を12校に配置し、引き続き外国語教育の充実に努めていきます。
- ・GTEC Junior（ジーテック・ジュニア）実施校において、英語4技能をバランスよく向上させることについて成果が得られました。授業の進め方や取組を全小学校へ広げたので、分析・検証を行っていきます。
- ・受験結果は、様々な視点から集計され、指導者側にも個人や学級集団の状況・傾向が把握しやすいよう提供されます。これらを個に応じた指導に活かすとともに、さらなる授業改善につなげていきます。
- ・今後も社会科や総合的な学習の時間、外国語活動、外国語科等で異文化・国際理解の推進を図ります。
- ・外国語教育に興味を持つ児童生徒をより多く育てていきます。
- ・異文化や多様な考え方に対する理解、国際理解を深め、国際協調の精神を養うことにつなげます。

- ・コロナ禍であっても外国語教育指導力向上研修会を計画的に開催し、小中連携や円滑な接続に向けての充実を図っていきます。
- ・外国語指導助手（ＡＬＴ）を学校へ滞りなく派遣するため、民間業者への委託による派遣を引き続き実施します。

《参考》実績（対象：小６）

指標名	単位	R3	R4	R5
GTEC Junior 平均スコア（トータル）	点	351.2	327.8	331.0
GTEC Junior 平均スコア（聞く力）	点	88.7	87.9	89.3
GTEC Junior 平均スコア（読む力）	点	78.5	72.6	73.2
GTEC Junior 平均スコア（話す力）	点	90.7	83.6	80.7
GTEC Junior 平均スコア（書く力）	点	93.3	83.7	87.8
英語専科教員の配置数	名	4	7	7
英語専科教員の配置校	校	7	14	12

- ※ 4技能それぞれの満点スコアは120点。トータルでは480点。
- ※ R3は、R1からGTECに3か年取り組んだモデル校3校の結果。
- ※ R4は、R3までとは異なるモデル校3校の結果。
- ※ R5は、全小中学校で実施した結果。

〔取組方針〕 インクルーシブ教育の視点を踏まえた特別支援教育の充実

令和5年度の主な取組内容

- ・教育支援の徹底（学校教育課）

年6回行われる唐津市教育支援委員会や年2回（計3回）行われる就学相談会での情報の共有をしました。

- ・特別支援教育の充実（学校教育課）

研修会を実施しました。

特別支援教育コーディネーターを中心とした組織としての支援体制を図りました。

- ・学校等生活支援員の適正配置（学校教育課/学校支援課）

肢体不自由、発達障がい疑われるなど、特別支援教育を必要とする児童生徒に対し、学校等生活支援員81名を配置しました。

担任や保護者と情報を共有・連携しながら、組織での支援体制を構築しました。

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・支援を要する児童生徒数や特別支援学級数が増加している現状を踏まえ、前年度より11名増の81名を配置できたことは大きな成果です。
- ・就学相談会の相談員が教育支援委員会の委員を兼ねることで、幼保から小学校、そして中学校まで一貫してその様子を知ることができています。
- ・就学相談会に行政関係者も入ることで多面的に幼児児童生徒を見ていくことができています。
- ・医療的ケアが必要な児童に看護師免許をもった「医療的ケア看護職員」を3名配置することができました。

【要因分析】

- ・特別支援学級に関わる教員はベテランが多い現状があります。支援を要する児童生徒が増えているニーズを踏まえ、すべての教員が特別支援教育のスキルを高める必要があります。同時に学校等生活支援員の活用分析と研修機会の確保が必要です。

【改善・改革プラン】

- ・特別支援教育に係る研修会については、リモート開催も視野に入れ、確実に回数を重ねていくことでステップアップを図ります。研修機会の確保は個々のスキルアップへとつながるため、今後の唐津市における特別支援教育の充実につながると考えます。
- ・県から指名された特別支援教育エリアリーダー及びアドバイザーを、校内研修等で積極的に活用するよう周知を図ります。
- ・学校等生活支援員の配置については、特別支援教育を必要とする児童生徒に対し、きめ細やかな対応や支援が可能となります。児童生徒の教育環境が整い、学校の困り感の軽減につながります。また、適切な指導が行えることにより、児童生徒の社会生活適応能力を高めることができると期待しています。令和6年度は4名増員し、85名体制で実施します。
- ・医療的ケア看護職員については、必要な3名を確実に配置します。
- ・新たな試みとして、医療的ケアを必要とする児童に対して適切な医療的ケアを行うため、訪問看護ステーションへ業務委託を行い看護職員の派遣を実施します。
- ・学校等生活支援員を配置している学校を巡回し、その支援や活用について確認することで、次年度へ向けた適正配置へとつなげます。

《参考》実績

指標名	単位	R3	R4	R5
就学相談会の開催日数	日	3	3	3
教育支援委員会判定者数	人	6 0 7	6 7 5	7 6 4
学校生活支援員	人	6 6	7 0	8 1
医療的ケア看護職員	人	1	2	3

令和5年度の主な取組内容

- ・各教科や総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体を通じ、各学校や地域の実態に応じてSDGsを意識した教育活動を実施しています。(学校教育課)
- ・定例の校長研修会等で民間企業の出前講座の周知やNPO法人の活動取組の紹介などを行いました。(学校教育課)

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・教科の学習に絡めて、清掃センター、ペットボトルリサイクルセンターなどの施設を積極的に見学し、体験を通して学ぶことができています。
- ・NPO法人と連携して、第一中学校や浜玉中学校など虹の松原保全活動に取り組んでいる学校があります。
- ・東唐津小学校では、佐賀県研究校指定事業として、海洋教育・環境教育を実施しました。唐津の海への理解を深め、郷土への誇りを高めるとともにSDGsの視点からこれまでの学びを見つめ直すことができています。その他、佐志小学校はワカメの種付け・収穫体験、地引網体験など、呼子小学校は捕鯨の歴史学習、海の仕事と環境に関する学習など、浜玉中学校はや海洋ごみの調査活動や海洋生物の生態に係る環境問題などに取り組んでいます。

【要因分析】

- ・学校評価にSDGsの視点を取り入れて教育活動を行う学校が増えています。
- ・小学校では委員会、中学校では生徒会が主体となりSDGsに取り組んでいます。

【改善・改革プラン】

- ・各教科・領域と関連付け、様々な人材や関係機関を有効に活用するなど、積極的な実施を促していく必要があります。

- ・各学校の取組を積極的にプレスリリースすることで、地域や社会への参画意識を引き続き高め、郷土唐津の担い手を育成していきます。

【学校・家庭・地域の役割分担と相互連携】

- (1) 募金活動や虹の松原清掃は、被災者への思いやりや郷土愛を育むなど、良い活動である。
- (2) いきいき学ぶからつつ子育て事業は全学校で実施できており、素晴らしい取り組みと思われる。継続して実施されている事業でもあり、郷土愛に繋がっていると思われる。
- (3) いきいき学ぶからつつ子育て事業は素晴らしいと思う。ぜひ街中と郊外の児童生徒の格差が無いよう進めて欲しい。

【ＩＣＴ活用教育の推進】

- (1) ＩＣＴの活用については、ＶＤＴ症候群等や神経調整不全、漢字が書けなくなるなどの能力退化などにも十分配慮していただきたい。
- (2) タブレットに関し、予期せぬ破損もあるとは思いますが、引き続き大切に使用するための児童、保護者の理解をお願いしたい。教員には授業や宿題も含め、タブレットの有効活用の充実を図ってもらいたい。
- (3) タブレットは業者が設定しそのまま使える状態で渡されるため、使用する児童生徒や保護者が仕組みまで理解できておらず、維持管理能力が身に付いていない。さらに教材のセキュリティや更新作業も解らない。
例えば、中学校で工場出荷状態からの設定等について、理由とともに教えることができれば理解とともに愛着もわき、破損率の減少につながるのではないかな。
- (4) 遠隔授業などの課題解決に役立っていることは素晴らしいが、5GB の通信容量を使いきれていないのはもったいない。
- (5) 良く取り組まれており成果を挙げられている。ＩＣＴ利活用の面で、必ずしも一つの企業のアイテムに捉われず、様々なＩＣＴ利活用の可能性が広がるアイテムに切り替えていくことも重要な考え方の一つであると思う。
- (6) ハード面について、ユーザーはいろいろな選択肢があることを知っておく必要がある。セキュリティ面も含め仕組みを知らない人が多く、子どもの時に習得しておかなければ、大人になって理解することはなかなか難しい。ネット環境についても、悪くても工夫すれば対応できる方法があるのに、やり方を知らない人が多い。指導者側も

いろいろな知識や対応方法について、そろそろ学んでいく必要があると思われる。

【郷土唐津の伝統や文化を尊重する心と態度の育成】

- (1) 郷土学習副読本「わたしたちの唐津市」は、データ化の準備が進んでおりとても嬉しく思う。
- (2) 郷土愛の醸成は急務。卒業後の若者がさらに流出すれば財源も減り、現在協議している計画もできなくなる。
- (3) 外部講師はリタイヤされた年代の方ではなく、保護者世代（納税者）で地元で活躍している方々を起用すべき。
- (4) 唐津の方言について、地区ごとの違いも含めしっかり保存していくことも考えていただきたい。いつの間にか消えて無くなってしまう。また、方言と標準語の違いについてもしっかりと学び理解しておく必要がある。

【外国語教育の充実】

- (1) 英語教育は、語学のみならず外国の人の生活、地理、歴史、文化まで子どもたちの興味が広がり、意義がある取り組みである。
- (2) 外国語教育は文法だけでなく、伝える、聞く、理解できることの楽しみを実感してほしい。英語が好きという気持ちを伸ばして欲しい。テストでの実績だけでなく生の交流機会を与え続けていただきたい。せっかくタブレットがあるので、姉妹都市である麗水などからリアル交流をしてみたらどうか。いろいろなツールや使い方を活かし、生の語学を何か入れていくことができないか。
- (3) 英語が好きな唐津の子どもたちのために、引き続き英語教育で成果を挙げて頂きたい。
- (4) 非英語圏の方に英語を教える専門家がいるとのこと。「英語が好き」と「英語ができる」の溝が埋まらない原因について調べられないか。英語が好きなのになぜ話せないのかを解決できるかもしれない。

【インクルーシブ教育の視点を踏まえた特別支援教育の充実】

- (1) 学校等生活支援員も児童・生徒に寄り添う中、日々悩みがあると思われ、今後、教職員だけでなく生活支援員の相談できる場所・人も学校内外で必要になってくるのでは。

(2) 医療的ケア看護職員は、訪問看護ステーションと連携することにより人手不足解消にも繋がるため、大変良い取り組みと思われる。

(3) 特別支援教育については人員の確保だけでなく、一般教員も理解と行動をマストにしていきたい。理解せず児童生徒に接触し続ければ、特別支援教育にたどり付けないばかりで無く状況が悪化することもある。

【持続可能な社会づくりの推進】

(1) 持続可能というのは本当に難しい。そのため、市内で実際に起きている問題を知らせること、自分自身が第一当事者として解決していかなければならないことを教育し続けていきたい。

I 地域の将来を担う人材の育成

(3) 安全で快適な教育環境の整備・充実

令和5年度のねらい

学校の改築、長寿命化改良工事等の事業推進により施設の整備・充実に努めます。

複式学級の解消のため、学校の規模適正化・適正配置に努めます。また、市内小中学校の現状に沿った方針を定めるため、通学区域審議会を開催していきます。

電子黒板及び理科教材その他備品等を計画的に購入・更新することで、よりよい学習環境の充実を図ります。

経済的理由で就学が困難な児童生徒に対し、学用品費の給付などの就学援助及び奨学資金の貸し付けを行うことで、児童生徒が平等に教育を受けられる環境づくりを行います。

〔取組方針〕校舎等学校施設の改築、長寿命化改良工事等

令和５年度の主な取組内容

- ・浜崎小学校増築事業費（教育総務課）
浜崎小学校の増築建築工事が完了しました。
- ・西部学校給食センター（仮称）整備事業（教育総務課）
西部学校給食センター（仮称）建築工事が完了しました。
- ・鏡中学校長寿命化改良事業費（教育総務課）
鏡中学校の仮設校舎建築工事が完了しました。

令和５年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・浜崎小学校の増築工事が完了し、事業が完了しました。
- ・西部学校給食センター（仮称）建築工事が完了し、事業が完了しました。
- ・鏡中学校の長寿命化改良工事について、令和５年度に仮設校舎建築が完了し、令和６年度から長寿命化改良工事に着手予定です。

《参考》成果指標（R2年度からの実績）

指標名	単位	R3 時点	R4 時点	R5 時点
小中学校改築等事業	校	2	3	4

《達成度》

指標	目標	R5(まで)の成果	達成度
小中学校改築等事業	4校	4校	100%

《達成度》（2030年度までの目標）

指標	目標	R5 までの成果	達成度
長寿命化改良等事業	56棟	5棟	8.92%

※唐津市教育委員会個別施設計画における長寿命化改修、改築、大規模改造工事が対象

令和5年度の主な取組内容

- ・ 小学校の統合（教育企画課）

厳木地区では、厳木小学校と簗木小学校の2校を統合し「厳木小学校」を、肥前地区では、入野小学校、納所小学校、田野小学校の3校を統合し「肥前小学校」を、それぞれ令和6年4月に新設しました。

高峰中学校区では、竹木場小学校、大良小学校、切木小学校の3校を令和7年4月に統合するため、令和5年度に4回の統合準備委員会を開催しました。

- ・ 唐津市立学校通学区域審議会の開催（教育企画課）

令和5年度は通学区域審議会を3回開催し、児童・生徒数減少に伴う複式学級や1学年1学級校の増加、大規模校の課題について協議を行いました。

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 厳木地区では、厳木小学校と簗木小学校を令和6年4月に統合し、「厳木小学校」を新設しました。校舎は厳木中学校校舎との併設としています。
- ・ 肥前地区では、入野小学校、納所小学校、田野小学校を令和6年4月に統合し、「肥前小学校」を新設しました。校舎は旧入野小学校校舎としています。
- ・ 高峰中学校区では令和7年4月の竹木場小学校、大良小学校、切木小学校の3校統合に向け準備を進めており、統合準備委員会での協議では、新しい学校の場所を現竹木場小学校、学校名を「高峰小学校」とし、また、校歌と校章も高峰中学校と同じものを使用することを決定しています。
- ・ 浜玉地区では、玉島小、平原小、浜崎小学校の3校統合に向け、保護者との協議をこれまで行ってきましたが、統合準備委員会の設置には至っていません。
- ・ 唐津市立学校通学区域審議会は、令和5年度に20名の委員を選任し、3回の審議会を開催しました。

【要因分析】

- ・ 巖木地区と肥前地区の各小学校の統合については、保護者や地域、学校の協力により、予定していたとおり統合することができました。
- ・ 竹木場小、大良小、切木小学校の統合については、中学校が平成25年4月に先行して統合していることもあり、協議は順調に進んでいますが、通学支援の調整を急ぐ必要があります。統合により学校が無くなる地域では、地域衰退を心配する声が出ており、今後の課題として残っています。
- ・ 市内の小中学校では、今後児童生徒数の減少が進むことにより、適正規模に満たない学校数が増加していくことが予想されます。
- ・ 浜玉地区では、玉島小学校、平原小学校、浜崎小学校の3校統合に向けた協議を進めてきましたが、玉島小学校区では保護者アンケートの結果により統合協議への参加を見送られたため、統合準備委員会の設置に至っていない状況です。

【改善・改革プラン】

- ・ 竹木場小、大良小、切木小学校の統合については、引き続き統合準備委員会での協議を進め、令和7年4月の統合に必要な準備を行っていきます。
- ・ 浜玉地区では、玉島小学校と平原小学校の複式学級解消はこの先も見込まれず、平原小学校区では3校での統合を継続して希望されているため、今後も玉島小学校保護者との協議を続けていく必要があります。
- ・ 東唐津小学校と伊岐佐小学校では複式学級が続いており、今後も保護者との協議を行っていく必要があります。
- ・ 令和6年度も引き続き唐津市立学校通学区域審議会を開催し、今後の学校規模の適正化に向けた方策を決定していきます。

《参考》成果指標

(各年度 5 月 1 日時点)

指標名	単位	R3	R4	R5	R6
学級数（小学校）	学級	270	267	266	247
複式学級数（小学校）	学級	11	15	16	13
複式学級の割合	%	4.07	5.61	6.01	5.26

※離島、虹の松原分校、特別支援学級を除く

※R6 年度は、大良小 1, 2 年生が県加配、切木小 4, 5 年生が教務兼任により複式解消を解消している形となっている。

《達成度》（令和 7 年度までの目標）

事業名	目標	R5 の成果 (R6. 4. 1 時点)	達成度
複式学級の割合	3.5%以内	5.26%	—

令和 7 年度見込み（R 6 . 5 . 1 時点） ※離島・虹の松原分校を除く

学級数（小学校） 2 4 5 学級

複式学級数（小学校） 1 3 学級（複式学級の割合 5 . 3 %）



竹木場小、大良小、切木小を統合した場合

学級数（小学校） 2 3 8 学級

複式学級数（小学校） 8 学級（複式学級の割合 3 . 3 6 %）

《参考》

- ・現在複式学級が生じている学校（離島を除く）

東唐津小学校、竹木場小学校、大良小学校

玉島小学校、平原小学校

伊岐佐小学校

切木小学校

- ・今後複式学級となることが予想されている学校

巖木小学校（R10 年度）、七山小学校（R11）、名護屋小（R8）

令和5年度の主な取組内容

- ・ICT機器の維持整備（学校支援課）

GIGAスクール構想で令和3年度に導入した児童生徒1人1台タブレット端末の破損・不具合の修理対応を実施しました。

令和4年度から3年間で更新を計画している電子黒板について、令和5年度に小学校15校の106台を更新しました。

- ・小中学校理科教育設備整備事業（学校支援課）

小中学校理科教育設備について、令和元年度に定めた5か年間（令和2年度から令和6年度）の整備計画に基づき、円滑な授業実施のため、老朽化した理科設備の更新を含め、設備整備を計画的に実施しました。

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・令和4年度から更新している電子黒板は、パソコンを介さずネット接続が可能な機器で、児童生徒が1人1台タブレット上で作成した回答などを画面上に映し出せるミラーリング機能を搭載し、授業での活用の幅が広がっています。
- ・小中学校理科教育設備は計画通り、目標の26校（小学校16校、中学校10校）に整備しました。

【要因分析】

- ・電子黒板については、平成24年度から平成30年度にかけて全学校へ整備していますが、機器が古く不具合が多いため、今後の授業の支障とならないように、普通教室分の更新と併せて、学級数の増による補充も随時行っています。
- ・小中学校理科教育設備については、5か年の整備計画を基に、今後も理科備品の整備・更新を行い、科学的な知識の向上を図ります。

【改善・改革プラン】

- ・1人1台タブレット端末や電子黒板等ICT機器を活用する機会が増えるため、移設・補充・維持管理に努め、計画的な整備更新を実施します。

《参考》成果指標

指標名	単位	R3	R4	R5
普通教室の電子黒板更新状況	台	0	185	106
小中学校理科教育設備整備校	校	25	26	26

《達成度》

指標	目標	R5までの成果	達成度
普通教室の電子黒板更新状況	(※) 384	291	76%
小中学校理科教育設備整備校	26	26	100%

(※) R5.5.1時点の目標値

〔取組方針〕 就学支援の充実

令和５年度の主な取組内容

- ・経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し必要な援助を行いました。また、特別支援教育に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の補助を行いました。（学校支援課）

令和５年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対し、修学旅行費、医療費、学用品費等の援助を行いました。
- ・特別支援学級に在級、通級指導教室に入級している児童・生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の補助を行いました。

【改善・改革プラン】

- ・これまで同様、学校を通じて就学援助制度の周知徹底を図りながら、経済的理由により就学が困難な児童・生徒や、特別支援学級に在級、通級指導教室に入級している児童・生徒の保護者に対し、適切に支援を行っていきます。

《参考》実績（認定者）

項目	単位	R3	R4	R5
要保護及び準要保護生徒援助	人	要保護 小 16 中 14 準要保護 小 879 中 604	要保護 小 14 中 12 準要保護 小 890 中 606	要保護 小 14 中 11 準要保護 小 827 中 566
特別支援教育就学奨励費	人	特別支援 小 205 中 67	特別支援 小 222 中 61	特別支援 小 258 中 68

【校舎等学校施設の改築、長寿命化改良工事等】

- (1) 児童生徒が快適に学習、過ごせる空間作りに尽力していただき感謝している。

【学校の規模適正化・適正配置】

- (1) 竹木場小、大良小、切木小学校の3校統合は、広域なので通学インフラのほか、災害やJアラート、急病等の緊急事態対応への考慮も必要。
- (2) 閉校跡地は企業誘致等による跡地利用も検討してみてもは。
- (3) 少子化により、地域により今後統合していく小学校も多くなると思うが、統合しても複式学級が予想される小学校もあり深刻な課題である。教育委員会だけではなく、行政として様々な観点からこの課題に取り組む必要がある。また、保護者や市民も地域として考えていく必要がある。
- (4) 学校の統廃合は急務。児童生徒が団体競技やブラスバンドなどの活動を体験できないのは気の毒である。
- (5) 通学支援はマストであり、他部署の公共交通に関する事業との連携が必要。
- (6) 大規模校の近隣校への分割も検討しなければならないと思われる。
- (7) 保護者、地域の方々の意見も大切だが、行政のリーダーシップも大切。複式学級解決のための説得と理解を求めることに注力していただきたい。

【学校備品等の整備・充実】

- (1) ISO や安全衛生を維持していくために5S、7Sは必須である。その中でも整理することは有効な手段であり、空間が広がることに加え安全衛生にもつながる。
- (2) 時代遅れの教材、いつか使うかもしれない、赴任する前からあったから、公費で買った物だから…など。処分しない理由ではなく、教育環境向上のため処分する理由付けに着手すべき。
- (3) 中学校では教科ごとに任されているため、特に古い物が整理されず残っていることが多い。子どもに片づけるよう指導するのであれば学校側も整理をする必要がある。整理された環境の方が、子どもが落ち着いて生活できることがわかっている。

(4) 不要備品等を定期的にチェックする体制が学校にあればよい。

【就学支援の充実】

(1) 就学支援の要保護・準要保護について、該当者の申請だけではなく、学校側からの声掛けにより要件充足者の申請漏れに対応しており評価できる。

(2) 就学支援を必要としている家庭には継続して支援をお願いする。また、必要なところに支援していただいていることに感謝している。

Ⅱ 生涯学習の推進と文化財の保護

(4) 生きがいのある生涯学習環境の整備・充実

令和5年度のねらい

市内25館の公民館が発行する「公民館だより」による地域住民への周知と併せ、市公式HPを活用した周知を行うことで、公民館における生涯学習の普及啓発を進めます。

「唐津市教育委員会個別施設計画」に基づき、順次事業を推進するとともに、公民館類似施設の整備に対しても公的補助を行います。

地域住民自らが地域コミュニティの創造に参画できる体制の整備を目的として、公立公民館及び自治公民館、都市コミュニティセンターなどの社会教育施設で、市民それぞれの世代に応じた学習課題に合致した魅力ある学習機会を提供できるよう、学習内容の拡充と支援体制の確立に努めます。

「唐津市図書サービス計画」に基づき、利用者のニーズに応じた図書館資料の収集や保存整備、図書館と市民センター公民館図書室をつなぐ近代図書館ネットワークシステムを活用した図書の貸出・返却を充実させます。また「唐津市子ども読書活動推進計画（第3次）」を基本とし、読み聞かせ等の事業の実施、図書館サービスの向上と利用の促進を図ります。

社会教育関係団体に対する支援のあり方の検討を行い、より特色のある地域社会活動の振興を図ります。

近代図書館美術ホールでは特別展や市所蔵品展等、1階ロビー等では近図(きんと)プチこれくしょん等を開催するとともに、学校等との連携企画や教育普及活動を行います。質の高い文化芸術や郷土ゆかりの作品に親しめる機会を提供して美術愛好の裾野拡大を目指し、地域の文化芸術の向上を図ります。

令和５年度の主な取組内容

- ・公民館だよりの発行（生涯学習文化財課）
公民館講座の案内に加え、放課後子ども教室の活動内容について掲載し、同時に地域の情報を掲載しました。
- ・公民館サークル活動のホームページへの掲載（生涯学習文化財課）
公民館サークル活動を唐津市ホームページへ掲載しました。（生涯学習文化財課）

令和５年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・各公民館の公民館だよりを共有し、他公民館の内容を参考にし、内容の更なる充実に努めました。
- ・令和５年９月から、２５公民館のサークル活動の情報を市ホームページに掲載しています。

【要因分析】

- ・公民館運営審議会及び利用者からＳＮＳを活用した周知方法の拡充について意見があり、生涯学習の普及啓発のために、新しい周知方法についてのさらなる検討が必要です。

【改善・改革プラン】

- ・公民館だよりやホームページによる活動内容の広報に努めます。また、行政放送の活用も進めていきます。
- ・ホームページのアクセス数の確認を定期的に行い、データを基に広報内容と講座内容の充実を図ります。
- ・ＳＮＳを活用した周知方法についても研究しましたが、公式ＬＩＮＥの活用は難しかったため、ほかの方法を検討します。

令和５年度の主な取組内容

- ・ 公民館等施設整備事業（生涯学習文化財課）
施設の修繕工事等を実施しました。
- ・ 公民館類似施設整備補助事業（生涯学習文化財課）
公民館類似施設の増改築整備に対し、１５件の補助を実施しました。また、緊急整備に係る補助を８件実施しました。
- ・ 公民館エレベーター設置事業（生涯学習文化財課）
成和公民館エレベーター設置工事の実施設計が完了しました。
- ・ 東唐津公民館長寿命化改良事業（生涯学習文化財課）
東唐津公民館長寿命化改良事業の調査業務が完了しました。
- ・ 外町公民館移転改築事業（生涯学習文化財課）
外町公民館建設に係る敷地測量及び地質調査業務が完了しました。

令和５年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ エアコン取替、トイレ改修、駐車場整備等の施設修繕・改修等工事等を実施し、施設の維持管理及び利便性向上に努めました。
- ・ 一般コミュニティ助成事業１件（辻公民館）の助成をしました。
- ・ 公民館類似施設整備補助金は、下久里公民館改築他１４件の補助を実施しました。また、エアコン故障に伴う買い替えなどの緊急整備に係る補助を８件実施しました。
- ・ 成和公民館エレベーター設置工事の実施設計が完了し、令和６年度から工事に着手予定です。
- ・ 東唐津公民館長寿命化改良事業に係る調査業務が完了し、令和６年度は実施設計業務を実施予定です。
- ・ 外町公民館移転改築事業について、敷地測量及び地質調査業務が完了し、令和６年度は基本設計業務を実施予定です。

【要因分析】

- ・ 建築後 40 年以上経過した公民館が 25 館中 9 館あります。また、30 年以上経過した公民館は 16 館あり、全体の 6 割を占めています。
- ・ エアコンが経年劣化により故障するため、計画的な更新が必要です。

【改善・改革プラン】

- ・ 施設整備は、「唐津市教育委員会個別施設計画」（令和 3 年 3 月策定）に沿って、計画的な整備を進めていきます。
- ・ エアコンの整備及び更新については、令和 5 年度に策定した改修計画により整備を進めていきます。

《参考》実績

指標名	単位	R3	R4	R5
公民館修繕・整備工事件数	件	72	79	65
公民館類似施設整備補助金申請件数 (新設及び増改築)	件	15	13	15
公民館類似施設整備補助金申請件数 (緊急整備)	件	—	8	8

《達成度》（2021 年度から 2030 年度までの目標）※唐津市教育委員会個別施設計画

指標	目標	R5(まで)の成果	達成度
長寿命化	11 館	0 館	0%
建替え	3 館	3 館	100%
機能集約・移転	3 館	1 館	33%

令和５年度の主な取組内容

- ・公民館主催講座等の充実（生涯学習文化財課）

毎年実施している公民館アンケートによる要望により実施できる講座の企画・検討をし、活動を行いました。

２５公民館で講座の企画方法や情報発信について情報交換し、新規講座の開催につなげました。

令和５年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・公民館主催講座は、参加実績による内容の見直しや新規活動検討を行い、６２件の新規講座を開催するなど、内容充実に努めました。
- ・スマホ教室を１９公民館で１２１回開催し、参加者からも好評でした。

【要因分析】

- ・新規講座を開催し利用者拡充に努め、講座開設数及び講座参加者数が増加しました。
- ・サークル活動においても、主催講座からサークル活動に６件移行し昨年度より参加者数が増加しました。
- ・公民館利用者の多くが高齢者であり固定化されているため、若年層などの新規利用者の開拓が必要です。

【改善・改革プラン】

- ・公民館主催講座のニーズを把握し、新規講座を計画することで、新しい参加者や公民館利用者の拡大に努めます。
- ・主催講座からサークル活動へ移行し、講座や活動の充実に努めます。
- ・毎年実施している公民館アンケートに、参加しやすい時間についての項目を追加した結果、夜間の希望が一定数あったため、夜間の講座開設による利用者層の拡大に努めます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R3	R4	R5
主催講座開設数	件	190	220	298
主催講座参加人数	人	28,704	35,025	36,760
自主サークル数	件	551	554	590
自主サークル参加人数	人	126,857	146,935	158,232

《達成度》

指標	目標値（人）	R 5 成果（人）	達成度	摘要
公民館来館者数	300,000	372,548	124%	コロナ禍により目標値縮減していた。 R4 実績 334,644 人
公民館主催講座参加者数	30,000	36,760	123%	コロナ禍により目標値縮減していた。 R4 実績 35,025 人

〔取組方針〕 図書館活動の充実

令和 5 年度の主な取組内容

- ・ 図書館利用の促進 （近代図書館） ・ 図書配送センター事業（近代図書館）
- ・ ブックスタート事業（近代図書館） ・ 絵本とこんにちは事業（近代図書館）

令和 5 年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 児童向けの謎解きイベント（エッグハントinブックル、怪盗Kintoからの挑戦状、なんだこれ探検隊）を行うことにより、児童コーナーの図書貸出冊数は昨年度より増加（R4：105,896冊→R5：106,163冊）しましたが、全体の数値目標（452,000冊）の達成には至りませんでした。
- ・ 近代図書館を中心に市内3エリア（東部、西部、南部）に図書サービスの拠点を設け、全市のサービス向上を図る将来的なビジョン達成のための活動（呼子公民館へのアウトリーチ活動等）を行いました。
- ・ 図書配送センターにおける図書の貸出冊数は、学習支援用の図書セット（Kintoもあブック）や放課後児童クラブ等の団体貸出の増加により、目標値（63,000冊）を達成することができました。
- ・ ブックスタート事業では、保健センターでの乳幼児相談時、りんくでのからつつ子応援ギフトの配付時など、絵本をとおして親子でふれあう時間の楽しさや大切さを伝えました。令和5年度の出生児に対する絵本の受取率は88%でした。当該年度の2月～3月の出生児に対しては、翌年度にプレゼントをしているため、今後も増加が見込まれます。（R6.4末現在の絵本の受取率94.8%）
- ・ 絵本とこんにちは事業では、市内の保育施設等に協力を依頼し、3歳児に読書に興味をもってもらうため絵本を配付しました。絵本の受取率は95%でした。

【要因分析】

- ・ 図書貸出冊数が前年と比較して減少した要因は、図書システムの更新に伴う臨時休館（12月4日～1月3日）による影響が大きな要因と考えられます。

- ・図書配送センターの数値目標達成は、小・中学校向けの学習支援セット（Kintoもあブック）の貸出冊数の増加が要因と考えます。

【改善・改革プラン】

- ・本と人を結ぶきっかけをつくるイベント活動等を行い、図書館利用の促進に努めます。
- ・将来的なビジョン達成のため、西部地区を中心に人的サポートの充実に努めます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R3	R4	R5
図書貸出冊数	冊	371,973	380,713	376,406
うち 図書配送センター貸出冊数	冊	67,544	68,673	69,334

《達成度》

指標	目標値	R 5 成果	達成度	摘 要
図書貸出冊数	452,000	376,406	83%	
うち 図書配送センター貸出冊数	63,000	69,334	110%	

令和5年度の主な取組内容

- ・たくましいからつつ子育成事業の実施（生涯学習文化財課）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残りつつも、青少年体験活動補助事業の申請はコロナ禍以前に戻りつつあり8件でした。また、通学合宿においては2件の実施となりました。

市の主催事業として、ポニーふれあい体験出前教室や体験学習、郷土学習、世代間交流を実施しました。

- ・社会教育団体への支援の実施（生涯学習文化財課）

補助対象団体は45団体でしたが、団体側の活動縮小などにより、結果として39団体へ補助交付を行いました。

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・市主催事業として各地域で実施した鯨骨切り唄教室、わんぱく塾等の体験学習を通して、郷土学習、世代間交流につなげました。

毎年実施しているポニーふれあい体験教室は、保育園、小学校、公民館に募集しました。応募多数のため抽選により31回の実施となりました。直接動物と触れ合い、餌やりや乗馬を体験し、生き物の話を聞くことで、子ども達の情操教育にもつながりました。

【要因分析】

- ・各団体において、新型コロナウイルス感染防止のため中止していた事業を再開する活動があり、以前の活発な活動に戻る兆しが見られました。
- ・ポニーふれあい体験教室等、市主催事業の報告書からは、子ども達の情操教育の対する効果が読み取れ、子ども達の体験学習の必要性は高いと考えられます。

【改善・改革プラン】

- ・たくましいからつつ子育成事業は、参加者のニーズに沿った体験活動内容を検討し実施します。また、ポニーふれあい体験教室は、直接動物と触れ合う貴重な体験となるため、今後も継続実施します。
- ・社会教育団体補助金は、唐津市補助金適正化ガイドラインに沿った制度変更が必要です。団体の活動縮小や会員減少が課題であるため、各団体への説明及び協議を重ねながら、団体の活動が継続できるよう支援策について検討していきます。

《参考》実績

指標名	単位	R3	R4	R5
青少年体験活動推進事業補助金交付団体数	団体	1	1	8
通学合宿件数	件	0	0	2
社会教育団体補助金（運営費）交付団体数	団体	38	40	39

《達成度》

指標		目標値	R5 成果	達成度
体験学習（市主催）参加者数	人	1,500	1,014	67%
体験学習（市主催）開催数	回	60	55	91%

〔取組方針〕優れた芸術・文化活動の推進

令和5年度の主な取組内容

- ・近代図書館美術ホール等の展覧会の開催（近代図書館）

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・美術ホールでは、特別展や所蔵品展を中心に、他課主管の展覧会（貸会場）5回を含む12回の展覧会を開催しました。
- ・1階ロビーで「近図プチこれくしょん」を2回、4階ロビーで「近図ぎゃらりい」を1回開催しました。
- ・総観覧者数等は23,919人（教育普及事業の参加者を含む）。特別展「はしもとみお彫刻展」の好評により、成果目標（15,000人）を達成できました。市民には身近に美術鑑賞してもらう機会を、学校等には作品発表の場を継続して提供できました。
- ・学校・施設・病院でのアウトリーチや出前講座、ギャラリートークや夏休みの宿題応援企画など教育普及活動の充実にも努め、ホームページ上での動画による所蔵品紹介も引き続き行いました。

【要因分析】

- ・特別展の好評により成果目標を大幅に達成することができました。「動物」という親しみやすいテーマ、一部タッチ可・全作品撮影可という従来の展覧会とは異なるスタイル、広報物等ビジュアルの訴求力などが奏功し、開館以来最多入場者を記録しました。

【改善・改革プラン】

- ・より多くの市民に身近に美術鑑賞を楽しんでもらい、文化芸術に対する関心を深めるため、引き続き展示内容の充実を図るとともに、宣伝・広報、情報提供に努めます。

- ・来館鑑賞に限らず、より美術を楽しんでもらうための工夫も重要と考えます。学校等との連携企画、アウトリーチやワークショップなど多角的に美術に親んでもらう取り組みの充実を図ります。

《参考》成果指標

指標名	単位	R 3	R 4	R 5
美術ホール等の観覧者数等 (教育普及事業の参加者を含む)	人	13,368 人	17,633 人	23,919 人

※令和4年度の報告では教育普及事業の参加者を含まない人数を計上

《達成度》

指標	目標値	R 5 成果	達成度	摘 要
美術ホール等の観覧者数等	15,000 人	23,919 人	159%	

【生涯学習の普及啓発】

- (1) 公民館の活動や利用の広報はSNSをもう一度検討してもらいたい。今の時代はSNS時代であり、県のイベントでもSNSの活用により来場者が予想の倍以上になっている。先日の都知事選でもSNSにより得票を得ている例もある。
- (2) 公民館の利用方法を知らない若い世代の方もたくさんいるため、引き続き公民館の周知広報を図っていただきたい。紙媒体も必要だが、多世代への周知はSNSを活用した情報発信が大切。Instagram等での広報も検討してほしい。今後はSNSを理解した公民館職員も必要となってくる。
- (3) 職員の個人による情報発信の自由を認めていただきたい。紙面やHPで広報しても効果が少ないことが解っているのであれば手を打つべき。市民が既存の情報を見ない理由について、見に行かない市民が悪いわけではなく、発信している情報に価値がないと思えば他の手段に移行するのではないかな。
- (4) 今は自分から情報を見に行くのではなく、受け取る側として受け身に慣れてしまっている。そういった方へのアプローチの仕方が必要。
- (5) 見られていないホームページに人員や予算を割くより、発信する方に力を入れた方がよいのではないかな。
- (6) 広報所管部署がそれぞれのホームページの閲覧数等を確認し、月1回でも担当課に情報提供できないのか。状況を確認することができれば、各担当が現状を改善するために考えていくことができる。

【生涯学習基盤の整備】

- (1) 施設の改修にあたっては、防災の面も考慮し進めていただきたい。能登半島地震の際も、対応が遅かった部分がある。災害だから仕方がないではなく、車中泊や雑魚寝をしなくてよい、並ばずに済むような対応ができるよう、少しでも考えを持って進めていただきたい。

【生涯学習機会の拡充と支援】

- (1) 公民館講座は、市民要望のリサーチが必要である。
- (2) 公民館長に定年がないことで、高齢化及び長年同じ方が就いていることにより、若い世代の意見が反映されていない地区もあり機能できていない面がある。定期的な新

陳代謝が必要。

- (3) 公民館運営審議会の構成員に地域の小中学校のPTAや現役世代を多く入れていただきたい。館長や事務職員も現役世代を増やさなければ、退職者雇用ばかりで長く在籍すると後任が育たない。
- (4) 公民館主催講座は、地域課題解決につながるような企画・立案・実施が大切。参加者が子どもから高齢者まで多世代となり、多くの方が公民館を利用することを期待している。
- (5) 公民館は社会教育法第五章で定められており、社会の変化に対応した社会教育の推進が求められる。職員は公民館法を理解し、従事する地域での特性を生かした地域課題解決に取り組んでいただきたい。公民館内には社会教育主事、または社会教育士が1名従事していくことが大切。
- (6) 公民館主催講座についての評価を利用した本人が評価している。紙媒体で月に1回閲覧板でしか知らされない地域市民の課題解決につながる講座、事業を考えるべきではないか。
- (7) 若い職員を入れて今の時代に合わせた対応をしていかなければ、若い人はなかなか集まらないのが現状。モデル的にそういった公民館を作ってみてはどうか。成果が見えたら増やしていけばよい。

【図書館活動の充実】

- (1) 市役所庁舎やボートレースなど、学習スペースとしての利用が増えているが数としては少ない。図書館も自習室の利用時間の延長を検討できないか。
- (2) 図書館活動では、いろいろなイベントなどを行うことで図書館へのきっかけを作れている。引き続き多世代が本に親しむための活動を行っていただきたい。
- (3) 地域の読み聞かせ団体等も高齢化が進み存続の危機となっており、近々の課題として、若い世代につなげていく仕組みづくりも必要になっている。
- (4) 学校等の読み聞かせもマンパワー不足と聞いている。企業の地域貢献の一環として、地域清掃活動等の他にも読み聞かせボランティア等の活動が検討できないか。希望する企業への研修等の実施を検討してもらいたい。
- (5) 蔵書やイベントについては効果の検証がよくされている。少ない予算で多くの来場

者を呼ぶための職員の努力（名刺大の広報媒体の作成）に感謝する。図書館の来場者数、学習利用者数を数えてみてはどうか。必要な人数がもっと多いかも知れない。

【地域社会活動の振興】

- (1) 社会教育団体支援は、補助金との兼ね合いもあり運営が大変になる団体もあると思うが、必要なところには支援を続けたい。
- (2) 継続しているポニーふれあいや歴史の体験事業は評価が高く、様々な課題解決につながっていると思われる。時代に合わせた手法でぜひ続けていきたい。

【優れた芸術・文化活動の推進】

- (1) アウトリーチでの活動は大変有難い。足を運べない方もいる。引き続き広げたい。今後も図書館のInstagramを活用し周知広報を図っていただきたい。
- (2) 美術ホールでの展示会はとても努力をされている。美術ホール内での制約（展示できる物）があることはわかったが、他の委員の旧車展示の提案をできないと否定されたのは残念である。駐車場や周辺施設を利用した開催に導いていく事も検討できるのではないかと。クラシックカーも立派な工業の歴史を学ぶツールであり、時代は違うが、唐津銀行や歴史民俗資料館と同じジャンルともいえる。
- (3) アウトリーチをする人がいなくならないように、地域として豊かなものを地域の財産としてみていただくためにも、なるべく多く予算を使っていきたい。

Ⅱ 生涯学習の推進と文化財の保護

(5) 受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承

令和5年度のねらい

国指定の重要無形民俗文化財「唐津くんちの曳山行事」の曳山の総塗替えを継続して行います。伝統文化伝承保存団体に補助を行い、伝統芸能の保存及び後継者の育成を支援します。

文化遺産としての遺跡の保護と諸開発との調整を図ることを目的とした発掘調査を実施します。

国史跡「肥前陶器窯跡」のうち、唯一窯本体部分が残る「飯洞甕下窯跡」および隣接する「飯洞甕上窯跡」の保存整備事業を継続し、子供にも理解しやすい保存展示を目指します。

名護屋城跡並びに陣跡等の史跡の維持管理を行います。

劣化した文化財説明板の計画的な整備補修を実施するとともに、発掘調査成果等の展示・公開を行います。また、唐津市歴史民俗資料館(旧三菱合資会社唐津支店本館)の保存修復事業に着手するとともに、歴史的な町並みを生かした町づくりを行うため、呼子を対象に保存対策調査を行います。

【取組方針】民俗文化財等の保護・継承育成

令和5年度の主な取組内容

- ・曳山保存修理事業の実施（生涯学習文化財課）
- ・伝統文化継承支援事業の実施（生涯学習文化財課）

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・唐津曳山取締会が実施する「唐津くんちの曳山行事」の4番曳山「源義経の兜」の総塗替2か年計画のうち、1年目の補助金を交付しました。
- ・伝統文化継承団体への補助金を16件行いました。

【要因分析】

- ・少子高齢化で担い手不足の団体が増えているうえ、コロナ禍により行事の実施ができなかった団体が多いが、伝承文化を継承するため、引き続き支援を行っていく必要があります。

《参考》実績

指標名	単位	R3	R4	R5
唐津市伝統文化継承支援件数	件	13	16	16

〔取組方針〕埋蔵文化財等各種文化財の調査

令和５年度の主な取組内容

- ・開発に伴う市内遺跡の確認調査の実施（生涯学習文化財課）
- ・宇木汲田遺跡の概要報告書の刊行（生涯学習文化財課）
- ・町田川河川改修に伴い実施した調査で出土した資料の整理（生涯学習文化財課）
- ・岸山川河川保全に伴う埋蔵文化財調査の調査報告書刊行（生涯学習文化財課）
- ・市役所外構工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施（生涯学習文化財課）

令和５年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・遺跡の有無に関する照会件数は、市町村合併後右肩上がりに増加し、合併直後と比べ４倍近い件数となっていますが、令和５年度前半期は、開発の計画時期がコロナ禍に当たるためか、近年稀に見る減少となりました。ただし、後半期は例年並みの件数となり、最終的には１，４２６件の照会件数を数え、このうち１２０件について文化財保護法に基づく書類の提出を受け、さらにこのうち３６件について確認調査を実施しました。
- ・将来的に国の史跡指定を目指す宇木汲田遺跡において、平成２６年から断続的に実施してきた重要遺跡範囲確認調査の概要報告書を刊行しました。
- ・市役所の調査では、調査情報をホームページや本庁ロビーで公開し、子供向けに発掘調査の体験イベントも行いました。

【要因分析】

- ・埋蔵文化財関係の照会件数は近年増加傾向にあり、開発行為の前に文化財の有無を確認することが根付いてきたことが大きな要因と思われます。今後も、遺跡破壊を防ぐため、文化財保護に関する周知化を進める必要があります。

【改善・改革プラン】

- ・開発行為の前に文化財の有無を確認することを、市報やホームページにおいて呼びかけていますが、より分かりやすい周知方法を検討します。

《参考》成果指標

指標名	単位	R 3	R 4	R5
埋蔵文化財関係の照会回答件数	件	1,706 件	1,757 件	1,426 件
文化財保護法に基づく申請件数	件	144 件	137 件	120 件
確認調査実施件数	件	49 件	51 件	36 件

《達成度》

指標	予想値	R 5 実績値	摘 要
埋蔵文化財関係の照会回答件数	1,727 件	1,426 件	※予想値は過去 5 年間の平均
文化財保護法に基づく申請件数	134 件	120 件	※予想値は過去 5 年間の平均
確認調査件数	58 件	36 件	※予想値は過去 5 年間の平均

令和5年度の主な取組内容

- ・指定文化財の維持管理清掃業務(生涯学習文化財課)
- ・鶴殿石仏群保存対策調査事業の実施（生涯学習文化財課）
- ・歴史民俗資料館（旧三菱合資会社唐津支店本館）保存整備事業の実施（生涯学習文化財課）
- ・国史跡「肥前陶器窯跡」保存整備事業の実施（生涯学習文化財課）

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・指定文化財の維持・管理・清掃等の業務を地元団体等に委託して行いました。
- ・鶴殿石仏群については、定期的に状況の観察を行うとともに、鶴殿石仏群保存整備検討委員会を開催しました。
- ・歴史民俗資料館（旧三菱合資会社唐津支店本館）保存整備事業に着手し、建物本体の史資料調査、耐震補強案の作成等を行いました。さらに専門家からなる修理専門部会において、耐震補強案について協議し、令和6年度及び令和7年度以降の保存修復の基本方針を確認しました。また、委員会では活用について検討を行い、活用方法の整理を行いました。
- ・国史跡「肥前陶器窯跡」のうち、唯一窯本体部分が残る、飯洞甕下窯跡の一部の保存処理を実施しました。また、飯洞甕上窯跡および下窯跡の、展示に係る基本設計を作成しました。

【要因分析】

- ・個々の文化財について、維持管理や整備に取り組んでいますが、中・長期的な観点からの総合的な保存・整備・活用の計画が求められています。

【改善・改革プラン】

- ・文化財保護法の改正により制定できるようになった「文化財保存活用地域計画」につ

いて、他市町の策定状況に関する情報を収集しつつ、具体的な策定方法に向けての検討を行っていきます。

〔取組方針〕文化財・歴史遺産に関する保護・啓発活動

令和5年度の主な取組内容

- ・公民館講座等での講演（生涯学習文化財課）
- ・発掘調査成果等の展示会開催（生涯学習文化財課）

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・公民館の歴史講座等で講演を11回行いました。
- ・主催、共催を含め、展示会を3回開催しました。

【要因分析】

- ・歴史講座は公民館等からの依頼に積極的に対応してきたため、毎年多くの依頼を受けています。

【改善・改革プラン】

- ・歴史講座等の講演依頼に関しては、今後も積極的に対応します。
- ・展示会に関しても、可能な限り多くの展示会を開催し、文化財の普及・啓発に努めます。

＜参考＞成果指標

指標名	単位	R 3	R 4	R 5
発掘調査成果等の展示会開催	回	5回	3回	3回

＜達成度＞

指標	目標値	R 5 実績	摘要
発掘調査成果等の展示会開催	2回	3回	

【民俗文化財等の保護・継承育成】

- (1) 多くの文化財に対し支援されている事ありがたいことであり、文化が多く発展してきた事を市民にもっと知っていただきたい。
- (2) 唐津くんちはもっと多くの市民が参加できるような体制を取り、参加者から資金を捻出してもらいたい。曳山を保有する町内だけでの運営ではますます厳しくなると思われる、次代の担い手も発掘していく必要がある。また、観客も年々減っており、より参加できる設えが必要。
- (3) どうすればこれから先、維持可能になるのかを考えていく必要がある。曳山についても自主運営で市民参画が一部の人しかできない。唐津市のシンボルであるならばもっと門戸を広げる必要もあるのではないか。
- (4) 文化財ではないが、土曜夜市など市街地でのイベントが激減しており、地域の体力が落ちている結果と思われる。維持できなくなった行事は文化から置いていかれる運命であるため、過去の文化活動は記録し保存していただきたい。
- (5) 結局、担っていくのは「人」である。そこを維持できるように予算を多く使っていただきたい。物だけが残っても維持する人がいなくなってしまうては困る。

【埋蔵文化財等各種文化財の調査】

- (1) 埋設文化財の発見調査に尽力されている職員は大変であると思われる。

【史跡等の保存・整備】

- (1) 今の小学生は教科書に記述がないため名護屋城跡のことを知らないとのこと。これは問題があるのではないかと。外部に対しても、唐津市としては情報を発信しているつもりでも、実際には届いていないと感じている。
- (2) 唐津市には素晴らしい多くの文化財がある。継承していくためには多くの人に知ってもらい理解してもらう必要がある。少しずつでよいので進めていただきたい。

【文化財・歴史遺産に関する保護・啓発活動】

- (1) これまでの日本文化の礎となった文化遺跡をもっと多くの方に発信していただきたい。

- (2) 行政からの発信として、関連する情報先への相互リンクなどはされているか。されていないものがあれば考えていただきたい。

Ⅲ 人権教育、人権啓発の推進

(6) 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

令和5年度のねらい

学校の教育活動全体を通じて、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に関する正しい知識や人権感覚を身に付けさせる人権・同和教育を推進します。

差別のないまちづくりをめざし、多様な学習機会の提供を通して、人権・同和教育、人権啓発の推進に努めます。

唐津市いじめ防止基本方針の理念に基づき、学校内外におけるいじめ問題等の防止対策及び発生時における対応のほか、早期発見・早期対応を図るための支援体制を構築し、いじめ防止に積極的に取り組みます。

問題行動については、関係諸機関とも連携し、組織的な対応を行うなど、未然防止に努めます。また、不登校傾向及び不登校の児童生徒への適切な対応を行うため、全小・中学校に配置しているスクールカウンセラーによるカウンセリング等、校内における教育相談体制の充実を図るとともに、小・中学校、適応指導教室、不登校対策支援認定校及び青少年支援センターの連携強化を図ります。

令和5年度の主な取組内容

- ・全体計画・年間指導計画を策定し、校内人権・同和教育研修会の計画的・効果的实施をしました。(学校教育課)
- ・唐津地区人権・同和教育研究会との連携を図りました。(学校教育課)
- ・障がいのある方の人権問題についての啓発をしました。(学校教育課)
- ・多様な性の在り方に関する意識の向上を図りました。(学校教育課)

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・各学校では、年間指導計画に沿って、社会科や総合的な学習の時間、道徳科を中心に人権・同和教育を実施しました。また、各学校で人権集会を実施しました。
- ・各学校の校内研修では、長期休業中に講師を招いての研修、またはDVDを活用した研修をすべての学校で実施しました。
- ・唐津人権擁護委員協議会と連携し、人権の花運動や人権教室を行いました。
- ・ブラインドウォークや車椅子体験など、障がいのある方への理解を高める教育を行いました。

【要因分析】

- ・県外から講師を招き、DVDを作成し、校内研修会の資料としました。共通の資料を使うことで、学校間の温度差が少なくなるよう工夫しました。

【改善・改革プラン】

- ・優れた実践や有効な取組を他の学校へ広げるとともに、学校、家庭、地域の連携を推進します。
- ・講師や指導者の招聘が難しい場合は、リモートによる講演や指導をお願いするなど、機会を失わないような工夫を模索していきます。

《参考》実績

指標名	単位	R3	R4	R5
唐津人権擁護委員協議会による「人権教室」、または「人権集会」の実施校	4 6 校中	4 6	4 6	4 6

令和5年度の主な取組内容

- ・社会教育施設等での人権・同和教育の啓発と推進（生涯学習文化財課）

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・市民への啓発、市職員への人権・同和问题啓発研修会を実施しました。
- ・多人数が参加される企業の研修会で、インターネットを用いた同時配信による研修会を試みました。
- ・各研修時に理解度のチェックを行い、今後の改善すべき事項について参加者アンケートを行った結果、以前より意見等が増えており、人権意識が高まっていると感じられました。啓発の効果が少しずつ表れているため今後も継続していきます。
- ・人権標語・人権ポスターを募集し、その入賞作品を使った2024年人権カレンダーを製作し、市全体に啓発が届くように各家庭に配布しました。これにより様々な人権問題について、子どもたちなどに市民の言葉や絵を目にする機会を与えることで意識してもらうことができました。
- ・市民センターや公民館等で、市民や社会教育関係者に対し様々な機会を提供するため、各種研修会や講座を実施するとともに、関係団体と連携し地域における指導者の育成を行いました。その後、人権問題について受講した人が、地域の別の集まりで内容を話されたりすることにより、市内全域に広がっていくような啓発を推進していきます。

【要因分析】

- ・コロナ禍の時と比較し、人権研修・講座の開催数及び参加人数は回復傾向にあります。
- ・市職員の研修用録画を作成し、録画視聴による研修を実施して、社会・同和教育指導員の負担軽減を試みました。

【改善・改革プラン】

- ・研修を行う講師側の負担を軽減するため、研修内容のひな型の作成や動画配信による研修を試みるなど改善・改革を行い、これからの研修の一つとして考えていく必要があります。
- ・関係機関と連携し、社会教育施設を中心に学級・講座の開設や交流活動など、人権に関する多様な学習の機会を提供し、市民がより参加しやすい環境を作る必要があります。

《参考》実績

指標名	単位	R3	R4	R5
人権・同和問題啓発研修会の参加者数	人	2,020	3,516	4,095
人権カレンダーの配布数	部	49,500	49,700	49,800
社会教育施設等での人権研修・講座の開催数	回	92	119	115

〔取組方針〕 いじめ問題対策の推進

令和5年度の主な取組内容

- ・唐津市いじめ防止基本方針の周知徹底（学校教育課）
各小中学校に対し、唐津市いじめ防止基本方針を周知徹底し、いじめ事案の早期発見・早期対応に努めました。
- ・唐津市いじめ問題対策委員会を開催しました。（学校教育課）
- ・生徒指導連絡会を開催しました。（学校教育課）

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・各学校において、生活アンケートやいじめアンケートを実施することで、いじめ事案の早期覚知及び適切な対応により、重大事態になる案件の防止につながりました。
- ・唐津市いじめ問題対策委員会を4回開催し、教職員向けのいじめに関するアンケート作成を行い、各学校でアンケートを実施しました。いじめの未然防止や再発防止、いじめ案件の再確認に成果が見られました。
- ・各学校において教職員を対象とした、「いじめについての研修」を定期的に行うよう指導しています。（最低でも年一回は実施しています。）

【要因分析】

- ・軽微と思われる事案でもいじめとして報告されるようになったので、重大事態となる前に対応できるようになりました。
- ・いじめの認識については学校によって差があるため、定例校長研修会にて具体的な数値を示し、認識のずれが少しでもなくなるよう指導を続けています。

【改善・改革プラン】

- ・キャリア教育や豊かな体験活動を充実させ、いじめを生まないよりよい人間関係を育てます。
- ・年3回のいじめ防止対策委員会を開催します。

- ・アンケート形式の「いじめアンケート」を定期的に行い、児童生徒の実態を詳細に把握するとともに、いじめの早期発見・早期対応に努めます。
- ・スクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関の連携を強化し、いじめ事案への適切な対応及び予防への取組の充実を図ります。また、スクールカウンセラー等の専門家を活用した教育相談の効果も上げていきます。

《参考》実績

指標名	単位	R3	R4	R5
いじめ認知件数	件	753	979	1,092
いじめ重大事態	件	0	1	4

※令和2年度からは、県統一のいじめアンケートの形式が「記述式」から「アンケート方式」に替わったため、児童生徒からの報告数が増加しました。

〔取組方針〕問題行動、不登校への対応の充実

令和5年度の主な取組内容

- ・スクールカウンセラーの活用（学校教育課）

小学校における教育相談機能の充実を図るため、県と連携して児童の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するカウンセラーを9人配置し、不登校や問題行動に対する児童・保護者へのカウンセリングや、教職員、保護者に対する助言を行いました。また、教職員を対象とした校内研修を実施しました。

- ・適応指導教室「スマイル」の活用（学校教育課）

適応指導教室に指導員3名を配置し、不登校の児童生徒に対し、学校復帰に向けた生活体験活動等を実施することで自立を促し、児童生徒の状況に則した支援を行いました。

- ・不登校対策支援特認校の活用（学校教育課）

高島小学校を不登校対策支援特認校と位置づけ、不登校児童の学校生活の取り戻しと原籍校への復帰を目指すため、細やかな支援を行いました。

- ・青少年支援センターによる相談・補導業務の実施（生涯学習文化財課）

令和5年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・すべての学校でスクールカウンセラーを活用し、職員研修を行い、児童生徒や保護者の相談にのっています。
- ・スクールカウンセラーの目標相談時間1,564時間を100%達成しました。
- ・適応指導教室には最大14名が通っており、教室で個別に指導・支援を行うことで、うち数名が学校に復帰し、登校できるようになりました。
- ・Q-U検査の結果を活用し、実態把握と児童生徒への対応について検討しました。
- ・不登校対策支援特認校には、完全不登校の児童1名が無理なく通うことができました。
- ・青少年支援センターの補導業務では、青少年の非行防止や青少年自身を犯罪から守るため、夜間や放課後に関係機関と連携し街頭補導活動を行いました。

- ・唐津市青少年支援センター運営協議会については令和５年７月に、唐津市青少年育成連絡協議会主催の「第１２回唐津市青少年意見発表大会」は令和５年１１月に開催しました。

【要因分析】

- ・スクールカウンセラーは配置時間に制限があり、継続的な相談が困難な場合があります。スクールカウンセラーの要望は年々高まってきており、県が調整して割り当てられる相談時間では不足している現状です。今後は、青少年支援センターの相談部の活用も更に進めていきます。
- ・市内に少年サポートセンター北部出張所が設置されたことにより、更なる連携を図ることができました。
- ・スクールソーシャルワーカー学校配置制を取り入れたことにより、相談件数が増加に転じました。
- ・スクールソーシャルワーカーが、不登校生徒の家庭との連携を行いました。
- ・環境の変化により、児童が自信を持ち、不登校対策支援特認校へ登校できるようになりました。
- ・青少年支援センターにおける業務については、コロナ禍による子どもたちの生活変化が以前の状態に戻ったこと、学校や関係機関との連携がスムーズになったこと、また、問題を抱える子どもたちを事例検討会等で協議しながら迅速に対応をしたことにより、相談件数が減少しました。また、青少年が集まりやすい場所の情報収集を行い、地域指導員、警察、学校及び地区青少協等との連携した取り組みができたことで補導件数は減少しました。これらの活動は子どもたちを様々な事件から守るとともに、非行や問題行動の抑制・防止策に繋がっています。

【改善・改革プラン】

- ・スクールカウンセラーの配置事業を継続するとともに、各学校の配置時間を毎年見直します。また、児童生徒の学級・学校での生活状況把握に努めます。
- ・毎月末の問題行動等の報告を行い、各学校の実態を把握します。
- ・Ｑ－Ｕを年に１～２回実施し、学級経営に活かします。
- ・児童生徒が楽しい学校生活を送るために、外部機関との連携を有効に活用します。
- ・学級集団のアセスメントを行うことで、教師が学級経営を検証し、改善していくことができ、そのことにより問題行動等の早期発見・早期対応が可能になり、教育相談を充実させ、問題行動等や不登校児童生徒の減少につながると考えられます。
- ・今後も引き続き青少年支援センターを中心に、地域指導員、地区青少年育成協議会、学校等関係機関との連携を強化します。
- ・保護者、子ども及び関係機関に対する青少年支援センターの周知をさらに推進し、重点巡回地域等の情報の把握、課題を抱える子どもたちの早期発見・早期対応等に努めることで問題の複雑化を抑えることにより、より迅速に青少年の健全育成を図ります。

《参考》実績

指標名	単位	R3	R4	R5
スクールカウンセラー相談件数	件	1,227	1,265	1,066
スクールソーシャルワーカー相談件数	件	2,049	2,678	2,593
青少年支援センターにおける相談件数	件	1,451	1,388	1,275
青少年支援センターにおける街頭補導件数	件	34	62	55
不登校対策支援特認校制度利用児童数	人	4	2	2

【学校での人権・同和教育の推進】

- (1) 児童生徒が趣旨を理解して参画するシステムは素晴らしいと思う。

【社会教育としての人権・同和問題の啓発と人権・同和教育の推進】

- (1) 人権カレンダーをもっと活用できるようにすべき。
- (2) 現在の人権教育は、学校などでは充実しているが社会に出ると不足している。本当に知ってもらいたい人に伝わっていないと思われる。生涯学習として取り組んでもらいたい。
- (3) 人権・同和対策課との協業がもっと必要。アンケートの内容を協議し、定期的に行われてはいるが、その内容が現在の教育現場と合っているかの検証も必要。

【いじめ問題対策の推進】

- (1) 「いじめアンケート」等による早期発見と認知件数増加は、防止のための第一歩であり有効である。
- (2) いじめ対策委員会は、認知覚知がしやすい環境づくりには有効な手段と思われる。各学校での構成員も児童生徒に直接関係する保護者、地域の方が多くなっていると思うが、報告会にだけなっているのであれば運営手法を見直す必要がある。

【問題行動、不登校への対応の充実】

- (1) 不登校対策支援特認校は、県外からの離島留学や家族留学と相まって、良い方向性になっていると思われる。
- (2) 青少年支援センターの相談機能が充実することで、安心して過ごせる子どもや保護者がいる。引き続き相談対応をお願いしたい。
- (3) スクールソーシャルワーカーは今後さらに重要になると考えられ、対応件数も増えると思われる。活動時間の確保について、県にも伝えていただきたい。
- (4) スクールソーシャルワーカー、カウンセラーの人員確保だけでなく、一般の教職員も理解と行動をマストにしてほしい。動きが悪い教員にあたると特別支援教育にさえたどり付けない。また、目標は学校を卒業することではなく、卒業後の自立に向けるべきである。現在の社会は多様性を受け入れる体制は整いつつあるため、そこに導く指

導もお願いしたい。

- (5) 不登校になった児童生徒を無理矢理学校に行かせる時代ではないが、「行きたくない＝行かなくて良い」という教育現場にはなってもらいたくない。保護者の立場でも努めていくが、学校にも徹底してもらいたい。みんなの協力、努力で日本をもっと豊かにしていきましょう。